

「川柳とエンゼルの里・久米南町」

久米南町子育てプラン

次世代育成支援対策行動計画
母子保健計画
健やか親子21



(イラスト 竜山地区愛育委員支部長 園田壽美恵さん)

「声かけて みんなで 育てよう 子ども達」

岡山県久米南町

は じ め に

久米南町の次代を担う子どもたちが、人との関わりを大切にしながら、この豊かな自然環境の中で、様々な体験を積み重ね、心豊かに育っていくことは私たちの願いです。

子育ては豊かな人間関係によって支えられています。母親だけに育児の責任と仕事を委ねず、多くの人に関わっていくことの重要性も明らかになりました。家族や地域の絆が弱くなってきたとされる今、家族の枠を越えて、地域ぐるみでの支援が必要な時期にきています。子育て支援の輪をさらに広げていくためには、一人ひとりが子育てに関心を持ち積極的に協力して、子育て標語「声かけて みんなで 育てよう子ども達」を実践していただき、次世代育成支援に取り組むことが最も重要と考えております。

平成15年7月、次世代育成支援対策推進法が成立し、平成16年度に地域行動計画の策定がすべての都道府県と市町村に義務付けられました。久米南町においても、関係部局や関係機関の協働と関係組織・団体の参画をいただき、22年度から26年度までの5年間の基本的な目標を掲げた「久米南町子育てプラン」（後期行動計画）を策定いたしました。

子どもを安心して生み、健やかに育てることができる町をめざして保健・福祉・教育の連携のもと、総合的・計画的に推進していきたいと考えております。

プラン策定にあたり貴重なご意見とご提案をいただきました策定委員の皆様をはじめ、アンケートにご協力いただきました皆様、関係各位に深く感謝申し上げますとともに、今後とも、プラン推進に対して一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年3月

久米南町長 河 島 建 一

目 次

- I 計画策定の基本的考え方
 - 1. 計画策定の趣旨
 - 2. 基本理念
 - 3. 計画の性格
 - 4. 計画の期間
- II 久米南町の子どもを取り巻く現状と課題
 - 1. 久米南町の概要
 - 〔1〕人口動態
 - 1) 人口・世帯
 - 〔2〕母子保健の概況
 - 1) 出生・死亡数の年次推移
 - 2) 出生児体重の年次推移
 - 3) 人工妊娠中絶の年次推移
 - 4) 妊娠届出・健康診査の状況
 - ① 妊娠届出数の年次推移
 - ② 妊娠届出時の母の年齢
 - ③ 妊婦健康診査
 - 5) 乳幼児健康診査結果
 - ① 乳幼児健康診査実施状況
 - ② 幼児健康診査実施状況
 - ③ 虫歯罹患率
 - 6) 予防接種状況
 - 7) 保健指導の現状
 - ① 健康相談
 - ② 健康教育
 - ③ 要観察児支援状況
 - 8) 保育園の状況
 - 9) 小・中学校の状況
 - 10) 公園・広場の現況
 - 〔3〕組織活動
 - 1) 母親クラブ親子会
 - 2) 愛育委員会
 - 3) 栄養改善協議会
 - 4) 久米南町子育て支援ネットワーク協議会

〔4〕母子保健管理システム（平成20年度）

2. 子育て支援の課題

- 1) 子どもの状況
- 2) 思春期の子どもの状況
- 3) 家庭の状況
- 4) 地域の状況
- 5) 高校生の座談会

Ⅲ 基本計画

Ⅲ基本計画

1. 久米南町子育てプランの重点施策と概要

〔1〕母性や乳幼児の健康保持・増進を図るとともに子育てに伴う喜びが実感される家庭が増える

- 1) 母子保健の充実
 - ① 正しい知識の普及と情報提供
 - ② 健康診査と保健指導等の充実
 - ③ 相談体制の充実
 - ④ 歯の健康づくり
 - ⑤ 思春期の保健対策の充実
 - ⑥ 小児医療
 - ⑦ 妊治療対策
- 2) 家庭の子育て力の充実
 - ① 現代の親の育成
 - ② 家庭の教育力の向上
- 3) 「食育」の推進
 - ① 「食育」の推進

〔2〕子どもの安全が確保され、子どもが健やかに育つ教育環境や地域になる 28

- 1) 地域ぐるみの子育て支援の推進
 - ① 子育て支援のネットワークの充実
 - ② 母親クラブ親子会の活動の充実
- 2) 子どもの生きる力の育成
 - ① 地域・世代間交流の推進
 - ② 豊かな心をはぐくむ教育の推進
- 3) 安全・安心な子育て環境の整備
 - ① 安全な遊び場の整備
 - ② 安全な生活環境の整備
- 4) きめ細やかな保育の拡充
 - ① 保育サービスの充実
 - ② 学童保育の充実

- [3] 子どもを安心して生み、子育てと仕事が両立できる
 - 1) 出産・子育てがしやすい環境の整備
 - ① 出産・子育てがしやすい環境の整備
 - 2) 住宅環境の整備
 - ① 子育ての家庭に配慮した住宅の確保
- [4] 子どもをまもり支援する体制づくり
 - 1) 児童虐待防止対策の推進
 - ① 児童虐待防止体制の充実
 - 2) 障害児支援の推進
 - ① 障害児支援施設の充実
 - ② 親支援の充実
- 2. 久米南町子育てプラン（計画の体系）
- 3. 基本的目標（目標量）

IV資料

- 1. 次世代育成支援に関するニーズ調査結果概要
 - 1) 就学前児童・小学校児童
 - 2) 中学生・高校生
- 2. 特定14事業の目標量
- 3. 久米南町母子保健計画・健やか親子21指標と目標量

I

計画策定の基本的考え方

I 計画策定の基本的考え方

1. 計画策定の趣旨

急速な少子化の進行等を踏まえ、時代の社会を担う子どもが、健やかに生まれ育成される環境の整備を図るため、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、次世代育成支援のための具体的な「前期行動計画」を策定し、平成17年度から平成21年度までの5年間実施することとなりました。

本計画は、前期計画の策定から5年目を迎え、これまでの施策の進捗状況を点検・評価しつつ、国において示された指針等を加味した上で、より効果的な取り組みを計画的に推進するための見直しを行い、「後期行動計画」として策定するものです。

2. 基本理念

保護者が子育てについての第一義的責任者を有するということを基本的認識とし、家庭やその場において子育ての意義についての認識が深められ子育てに伴う喜びが実感されるよう支援します。また、子どもの幸せの視点に立って、久米南町の次世代を担う子どもたちが、心身ともに健やかに生まれ育ち、これからも住み続けたいと思える地域づくりを推進します。

3. 計画の性格

この計画は、平成15年4月に策定された「第4次久米南町勢振興計画」、平成16年3月に策定された「久米南町健康づくりプラン」を基本に、次世代を担う子ども達がすこやかに生まれ育つ環境の整備を図る計画として位置づけるとともに、「久米南町母子保健計画」、「久米南町健やか親子21」としても位置づけます。

4. 計画の期間

この計画の期間は、平成22年度を初年度とし、平成26年度を目標年度とする5か年計画です。ただし、計画の実施状況や母子を取り巻く状況の変化に対応して適時見直しを行うこととします。

Ⅱ

久米南町の子どもを
取り巻く現状と課題

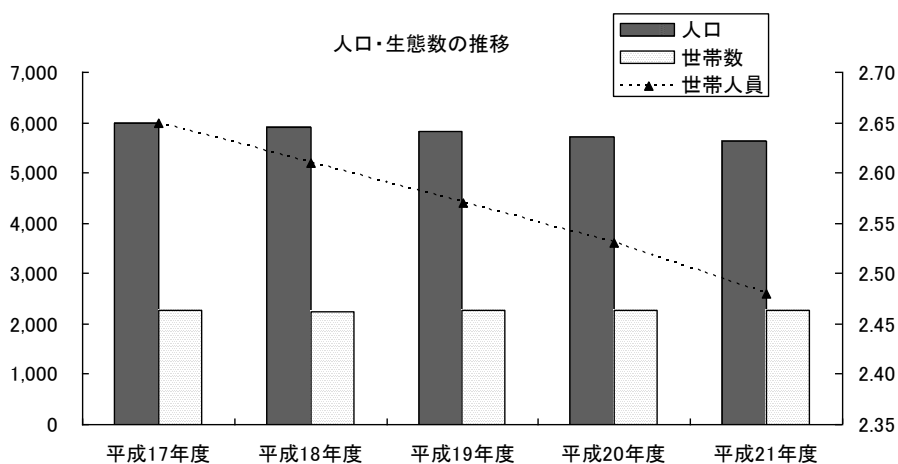
I 久米南町の概要

【1】人口・世帯数の状況

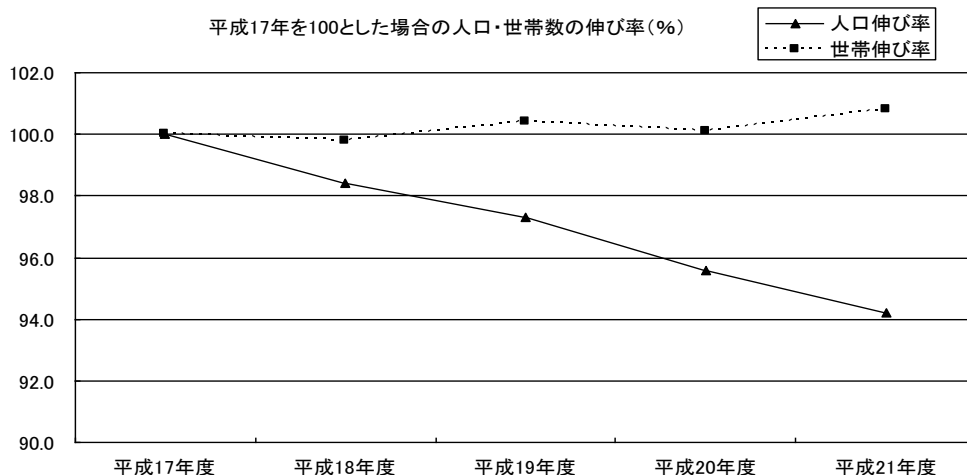
1. 人口・世帯数の推移

本町の人口は、平成21年3月現在およそ5,600人あまり(5,642人)、世帯数は2,276世帯となっています。1世帯当たりの人口数を示す「世帯人員」は、平成17年の2.65人/世帯から2.48人/世帯へと緩やかに小家族化傾向にあります。

これは、人口が近年減少基調で推移している一方で、世帯数に大きな変動が少ない傾向が要因とみられます。



	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
人口	5,990	5,893	5,827	5,728	5,642
世帯数	2,259	2,254	2,269	2,261	2,276
世帯人員	2.65	2.61	2.57	2.53	2.48
人口伸び率	100.0	98.4	97.3	95.6	94.2
世帯伸び率	100.0	99.8	100.4	100.1	100.8



〔2〕母子保健の概要

1) 人口動態

人口の動きである「人口動態」をみると、出生、死亡からみる「自然動態」は近年マイナスを示しています。つまり死亡人数が出生人数を上回っている状態にあります。また転入、転出からみる「社会動態」も同様に、転出が転入を上回りマイナスとなっています。平成19年では、自然動態がマイナス76人、社会動態がマイナス27人と自然減少が多く、合計103人の人口減少となっています。

	自然動態			社会動態		人口動態 (合計)
	出生	死亡		転入	転出	
平成16年	29	87	-58	133	167	-34
平成17年	29	89	-60	144	176	-32
平成18年	29	80	-51	148	160	-12
平成19年	22	98	-76	150	177	-27
平成20年	25	109	-84	137	150	-13

2) 出生児体重の年次推移

出生体重 2,500 グラム以下の低体重児は、平成20年の出生割合は、美作保健所管内では、8.9%、岡山県は 8.6%、久米南町では、7.4%でした。出生体重 2,000 グラム以下の児の出生もあり、妊娠中や産後の健康管理が大切になっています。

<出生体重の年次推移>

年	出生数	出生率	生下時体重別出生数										
			2,000g以下		2,001~2,500g		2,501~3,000g		3,001~4,000g		4,001g以上		不明
16	31	5.1	2	6.4	3	9.7	10	32.3	16	51.6			
17	29	4.9	2	6.9	4	13.8	10	34.5	12	41.4	1	3.4	
18	32	5.4	1	3.1	1	3.1	16	50.0	14	43.8			
19	19	3.4					5	26.3	14	73.7			
20	27	4.8			2	7.4	8	29.6	17	63.0			

3) 人工妊娠中絶の年次推移

本町においては、県平均と比較して、高い率の年もあります。人工妊娠中絶が心身に及ぼす影響等に関する知識を普及し、望まない妊娠を予防し、安全で快適な妊娠・出産を実現させることが必要です。

<人工妊娠中絶の年次推移>

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
久米南町中絶数	8	7	10	10	4
久米南町中絶率	22.2	8.6	12.7	13.0	5.4
(再掲)20歳未満	2	0	2	1	1
岡山県中絶率	13.8	10.7	12.5	11.5	24.3

4) 妊娠届出状況

① 妊娠届出数の年次推移

平成15年には32件だったが、平成18年には20件と減少しています。また、妊娠11週までに届出をする人の割合が上昇しています。

妊娠届出状況<届出週数別>

年	届出数	週数別届出状況				
		11週まで	12～19週	20～27週	28週以上	その他
16年度	28	25	3			
17年度	28	24	4			
18年度	20	15	4	1		
19年度	24	21	3			
20年度	25	24	1			

② 妊娠届出時の母の年齢

昭和53年には、妊娠届をする人の8割が20歳代でしたが、以後30歳代が増加し、平成8年には、20歳代が半数になり平成15年度には20歳代68.8%、平成20年度には、20歳代が52.0%、30歳代以降で届ける人が44%となっています。

<届出時の母の年齢>

年	総数	母親の年齢					
		～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40歳～
16年度	28	3	2	12	9	1	1
17年度	28	1	7	8	9	3	
18年度	20		4	6	8	1	1
19年度	24	3	7	6	6	1	1
20年度	25	1	8	5	9	2	

③ 妊婦健診

出産年齢の上昇等健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあると共に、定期的に健康診査を受診しない妊婦も見られることから、母体や胎児の健康の確保を図る上で、妊婦に対する保健指導及び健康診査の重要性がいっそう高まっています。

妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産が出来る体制を確保するため、妊婦健診無料券を交付していますが、今までの2回分から、平成19年9月1日から無料券を5回分に変更し、さらに20年10月1日から無料券を10回分に、21年1月27日から14回に変更しています。

5) 乳幼児健康診査

① 乳幼児健康診査実施状況

町では3か月～14か月の乳幼児期に2回（4月・10月）、保健・福祉センターで健診を無料で行っています。乳児期には医療機関委託の受診券2枚を利用し、2回受診を含め4回の健診を受けることができます。訪問時や面接時に健診の受け方についてお知らせをしています。また、町保健センターでの健診には、平成11年からこの健診に、保護者の歯科検診もあわせて行っています。乳幼児健診においては、体重の値をみるかぎりは、年次的な変化は少なく、発育は10～90未満（パーセンタイル値）が9割をしめています。また、3か月までの栄養状況では、母乳栄養が6割あり、県平均と比較すると、母乳栄養は高くなっています。

<乳児>

区分 年度	対象児数 (a)	受診児数		受診率 $\frac{(c)}{(a)}$	発育値(体重)(延) パーセンタイル			栄養種別3ヶ月未満 (実)			検診判定(延)			
		実人員 (b)	延人員 (c)		90 以上	10 ～ 90	10 以下	母	混	人	正 常	要 観 察	要 精 検	要 医 療
16	52	39	45	86.5	1	41	3	20	12	7	43	1		1
17	56	42	49	87.5	2	43	4	27	13	2	45	4		
18	46	37	45	97.8		45		24	12	1	44	1		
19	56	39	56	100		55	1	23	12	4	56			
20	38	30	38	100		36	2	18	8	4	38			

② 幼児健康診査（1歳6か月児・2歳6か月児・3歳6か月児健診）実施状況

保健・福祉センターで年4回（4月、7月、10月、1月）健診を無料で行っています。

平成13年から継続して町費で心理士の相談を導入し、平成14年からは、心身面の健康と子育て支援も含めた「育児のおたずね」を問診に加えています。子どもの発達だけでなく子育ての悩みや気持ち等を聞く項目を加えて、子育て支援を行っています。

発育状況を見ると、年次的な動きはほとんどなく、ほぼ県平均的な体位です。発育状況では発達が気になる子どもたちが増え、相談等の支援対策の充実を図る必要性があります。

（対象） 1歳6か月児健診…1歳6～8か月児

2歳6か月児健診…2歳6～8か月児

3歳6か月児健診…3歳6～8か月児

<1歳6か月児>

区分 年度	対象児数 (a)	受診児数 (b)	受診率 $\frac{(b)}{(a)}$	発育値(体重)			発育状況				判定
				大	中	小	言語		運動		
							正 常	観 察	正 常	観 察	
16	37	35	94.6	1	32	2	35		35		34
17	28	26	92.9		25	1	25	1	25	1	25
18	33	28	84.8		28		27	1	28		28
19	26	25	96.1		23	2	20	5	25		24
20	27	25	95.6	1	24		23	2	25		23

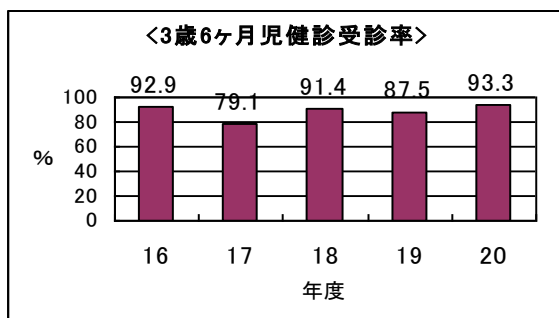
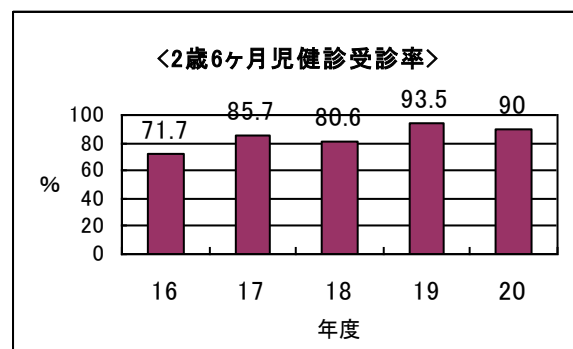
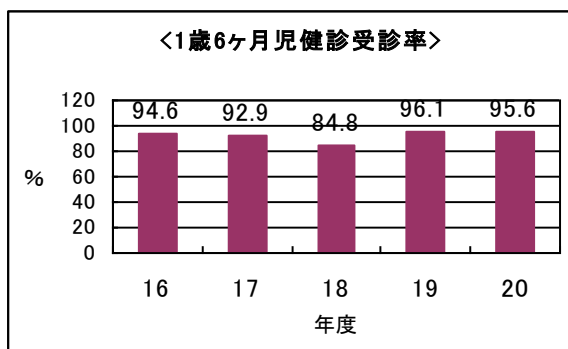
< 2歳6か月児 >

区分 年度	対象児数 (a)	受診児数 (b)	受診率 $\frac{(b)}{(a)}$	発育値 (体重)			指導区分			
				大	中	小	正常	要観察	要精検	要医療
16	46	33	71.7	1	27	5	32	1		
17	21	18	85.7		18		17	1		
18	36	29	80.6	1	26	2	28			1
19	31	29	93.5		29		29			
20	30	27	90.0	1	26		26	1		

< 3歳6か月児 >

区分 年度	対象児数 (a)	受診児数 (b)	受診率 $\frac{(b)}{(a)}$	発育値 (体重)			健康判定						尿検査 異常なし
				大	中	小	身体面				精神面		
							正常	要観察	要精検	要医療	精密検査 不要 要		
16	42	39	92.9	5	32	2	39				37	2	36
17	43	34	79.1	1	32	1	34				34		34
18	35	32	91.4		32		31	1			35		30
19	32	28	87.5	1	26	1	24	1	3		25		23
20	30	28	93.3	3	23	2	26	1		1	26	2	25

【健診受診率】



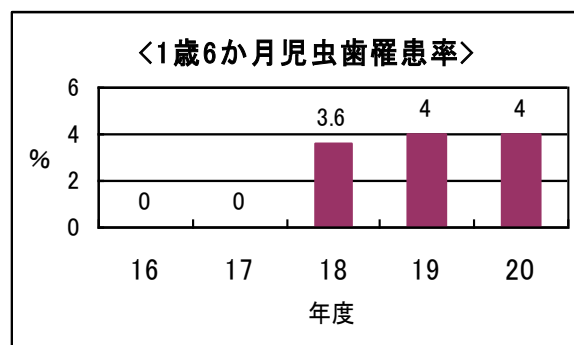
③ 虫歯罹患率

幼児歯科健診結果をみると、平成18年度には、1歳6か月児にむし歯があり、2歳6か月児や3歳6か月児の罹患率が高くなっています。カリオスタット検査の結果も、年齢と共に虫歯の危険度が増しているため、おやつを含めた食生活習慣をみなおし、歯みがきや親の仕上げ磨きの習慣づけを行っています。

a) 幼児健康診査結果

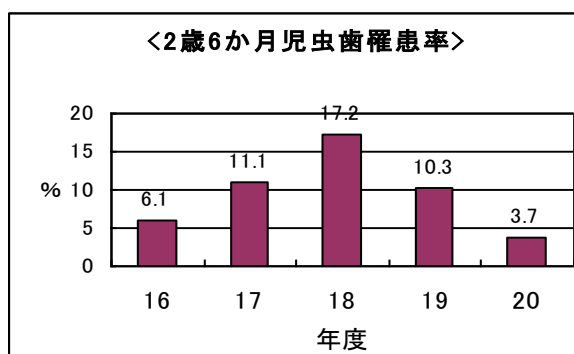
1歳6か月児虫歯罹患率

年度	罹患率
16	0
17	0
18	3.6
19	4
20	4



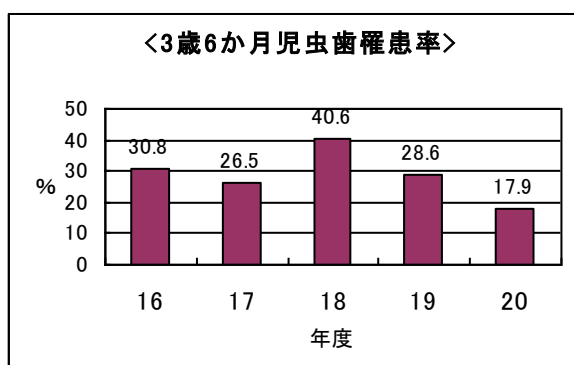
2歳6か月児虫歯罹患率

年度	罹患率
16	6.1
17	11.1
18	17.2
19	10.3
20	3.7



3歳6か月児虫歯罹患率

年度	罹患率
16	30.8
17	26.5
18	40.6
19	28.6
20	17.9



b) カリオスタット検査

平成7年度からカリオスタット検査を実施し、食習慣や歯みがき指導等でむし歯予防を行ってきました。しかし、カリオスタット検査をみると、年齢を増すごとに値が悪くなることから、平成17年度から、幼児健診に合わせて、フッ素塗布を実施しました。

平成16～20年度カリオスタット検査結果（健診・保育園）

	年度	乳児		1～2才未満				2～3才未満				3～4才未満				4～5才未満				5才以上				合計				雇上延人員							
		判定		小計	判定				小計	判定				小計	判定				小計	判定				判定				歯科医師	歯科衛生士						
		-	+		-	+	++	+++		-	+	++	+++		-	+	++	+++		-	+	++	+++	-	+	++	+++								
健診	16			34	1	16	15	2	34	2	21	9	2	39	2	21	16												5	58	40	4	4	4	4
	17			24	4	7	9	4	18	2		11	1	34	5	12	12	5											11	23	32	10	4	4	
	18			28	2	14	12		29		12	7		32	1	13	17	1											3	39	46	1	4	4	
	19			24	3	15	6		25	3	11	10	1	27	2	11	14												9	37	30	1	4	4	
	20			24	0	11	12	1	27	0	6	20	1	27	0	8	15	4											0	25	47	6	4	8	
保育園	16			12		7	5		15		9	4	2	37		19	15	3	37		16	18	3	42		14	22	6		65	64	14			
	17	1		6		3	3		16		7	8	1	25	2	10	9	4	40	2	25	10	3	35		17	12	6	5	62	42	14			
	18			7	1	3	2	1	17		5	11	1	33	2	13	13	5	32	1	20	10	1	39		18	16	5	4	59	52	13			
	19			5	0	4	1		17		8	7	2	23		14	8	1	39	2	17	19	1	25		19	13	3	2	62	48	7			
	20		1	8		2	6		13		5	8		19	0	7	10	2	29		9	20		38	2	12	20	4	2	36	64	6			

フッ素塗布・歯科教室参加状況

	回数	延人員	年 令						雇上延人員		回数	延人員	雇上延人員		
			1才未満	1～2才未満	2～3才未満	3～4才未満	4～5才未満	5才以上	歯科医師	歯科衛生士			歯科医師	歯科衛生士	その他
16年	4	143		24	45	33	22	19	4	4	4	144	4	4	0
17年	4	155		46	48	29	17	15	4	4	4	91	4	4	0
18年	8	121		40	28	33	10	10	8	8	4	42	4	4	0
19年	8	115		41	29	25	12	8	8	16	4	45	4	8	0
20年	8	100		37	41	17	1	4	8	16	4	30	4	8	0

6) 予防接種実施状況

平成15年度から県内の協力医療機関（自分のかかりつけ医）での予防接種が可能となりました。個別接種は対象年齢内であれば前学長負担で実施しています。年内をとおして接種できるという利点がありますが、保護者が忘れないで適切な時期に接種することが必要です。

	平成 16年度			平成 17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度		
	対象	被接種者数	接種率	対象	被接種者数	接種率	対象	被接種者数	接種率	対象	被接種者数	接種率	対象	被接種者数	接種率
ツベルクリン反応	44	38	86.4%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
B C G	38	38	100%	36	36	100%	30	30	100%	21	20	95.2%	27	22	81.5%
日本脳炎	I 期初回①	185	31	16.8%	187	14	7.5%	202	0		221	4		272	1
	I 期初回②	189	33	17.5%	190	2	1.1%	217	0		233	4		250	2
	初回計	189	64	33.9%		16			0			4			3
	I 期追加	45	30	66.7%	230	7	3.0%	253	0		262	0		276	0
	II 期	53	28	52.8%	125	5	4.0%	141	0		188	0		171	0
	III 期	41	12	29.3%	76	5	6.6%	—	—	—	—	—	—	—	—
ポリオ	130	57	43.8%	131	67	51.1%	117	53	45.3%	118	68	57.6%	94	44	46.8%
麻しん	69	30	43.5%	59	41	69.5%		0			0			1	
風しん	113	45	39.8%	89	57	64.0%		0			0			1	
MR 混合(1期)	—	—	—	—	—	—	39	24	61.5%	38	30	78.9%	24	19	79.2%
MR 混合(2期)	—	—	—	—	—	—	86	34	39.5%	43	40	93.0%	45	44	97.8%
MR 混合(3期)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	38	36	94.7%
MR 混合(4期)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	40	38	95.0%
2種混合(2期)	45	35	77.8%	91	24	26.4%	90	30	33.3%	98	31	31.6%	85	39	45.9%
3種混合(1期初回①)	54	28	51.9%	59	25	42.4%	59	40	67.8%	45	23	51.1%	28	28	100%
3種混合(1期初回②)	62	30	48.4%	67	22	32.8%	70	34	48.6%	57	27	47.3%	35	23	65.7%
3種混合(1期初回③)	69	31	44.9%	71	18	25.4%	79	32	40.5%	64	31	48.4%	39	18	46.2%
3種混合(1期追加)	147	43	29.3%	139	29	20.9%	138	22	15.9%	138	44	31.9%	99	22	22.2%
インフルエンザ	2,112	1,047	49.6%	2,113	1,019	48.2%	2,135	880	41.2%	2,118	1,005	47.5%	2,121	1,013	47.8%
町内医院		689	65.8%		683			659			750			736	
町外乗り入れ		358	34.2%		336			221			255			277	
インフルエンザ(子ども) 延べ数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	603	447	
町内医院	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	238	
町外乗り入れ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	209	

※インフルエンザについては、65歳以上の者で長の補助を利用した人数

※インフルエンザについては、平成18年度より県相互乗り入れから久米郡医師会と福渡病院のみを利用に変更

※日本脳炎は、17年シーズン途中より積極的推奨を控えている

※MR混合(2期)は、平成19年度より対象者数を5歳以上7歳未満から、5歳胃異常7歳未満の者であって喪章学校入学前1年間の者に訂正した

※子ども(1歳から中学校卒業まで)に対するインフルエンザ予防接種への補助を20年度より開始(久米郡医師会のみ)

7) 保健指導の現状

① 健康相談

a) 妊産婦相談

妊娠届は保健福祉課で受理し、母子健康手帳を交付しています。このとき保健師が、久米南町の母子保健制度を分かりやすく紹介したしおりを渡し各種サービスの情報提供と、妊娠中の注意や育児に関する指導を行い、安心して出産の日を迎えられるよう支援しています。また、出生児連絡票を渡して、出生届と同時に保健師に連絡が入り、早期に健康管理ができる体制を確立しています。また、母子健康手帳は妊娠期から乳幼児期までの健康の記録として大切なものであることをお知らせしています。

b) 乳幼児相談（母と子のすこやか相談・交流会）

各地区月1回第1、2、3月曜日を定例日として実施しています。4月、10月は乳幼児健診月のため実施していません。（年30回）6、9、2月は交流会として開催し、テーマをもって実施しています。

【目的・内容】

- 身体測定（愛育委員の協力を得ています）
- 育児に関する各種相談や妊娠中の心身の相談
- 母子同士の交流
- 人形劇「野菜からの贈り物」
エプロンシアター「早寝早起き 朝ご飯」（栄養委員の協力を得ています）

【交流会テーマ】

テーマ①「旬の野菜を使って簡単料理の推進」

- 6月～夏野菜を使って子ども向け料理
- 9月～秋野菜を使って子ども向け料理
- 2月～冬野菜を使って子ども向け料理

テーマ②「子どもとふれあい」

- 6月～乳幼児の歯を大切に
- 9月～予防接種を受けよう
- 2月～気になる子供の症状のいろいろ



保健師や栄養士が育児相談を担当しています。（誕生寺地区交流会）

② 健康教育

a) 母親学級

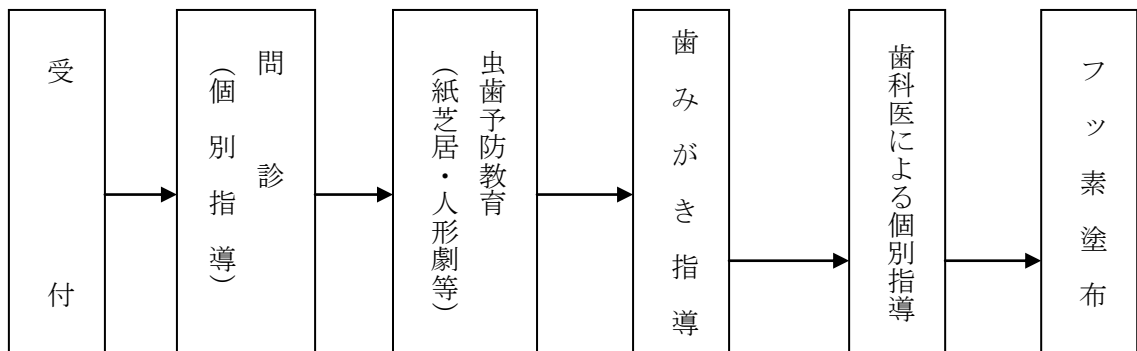
全妊婦を対象に6月、11月の年に2回実施しています。目的は、妊婦同士交流を中心に妊娠・出産をめぐる基礎的知識の習得、日常生活の注意など母体の健康管理と母親としての準備の学習です。沐浴実習、調理実習などの実習を通して交流を図っています。

b) 歯科保健事業

平成7年から、保育園の歯科検診時にカリオスタット検査とアンケート調査を実施しています。年4回の歯科教室でカリオスタットの結果の個別指導や、フッ素塗布を実施しています。

愛育委員や栄養委員によるエプロンシアターやタペストリーでむし歯予防をすすめてきました。また、各保育園で歯科教室も平成7年から実施しカリオスタット検査、衛生教育、年中・年長児には、染め出しによる歯みがき指導をすすめてきました。

< 幼児歯科教室の流れ >



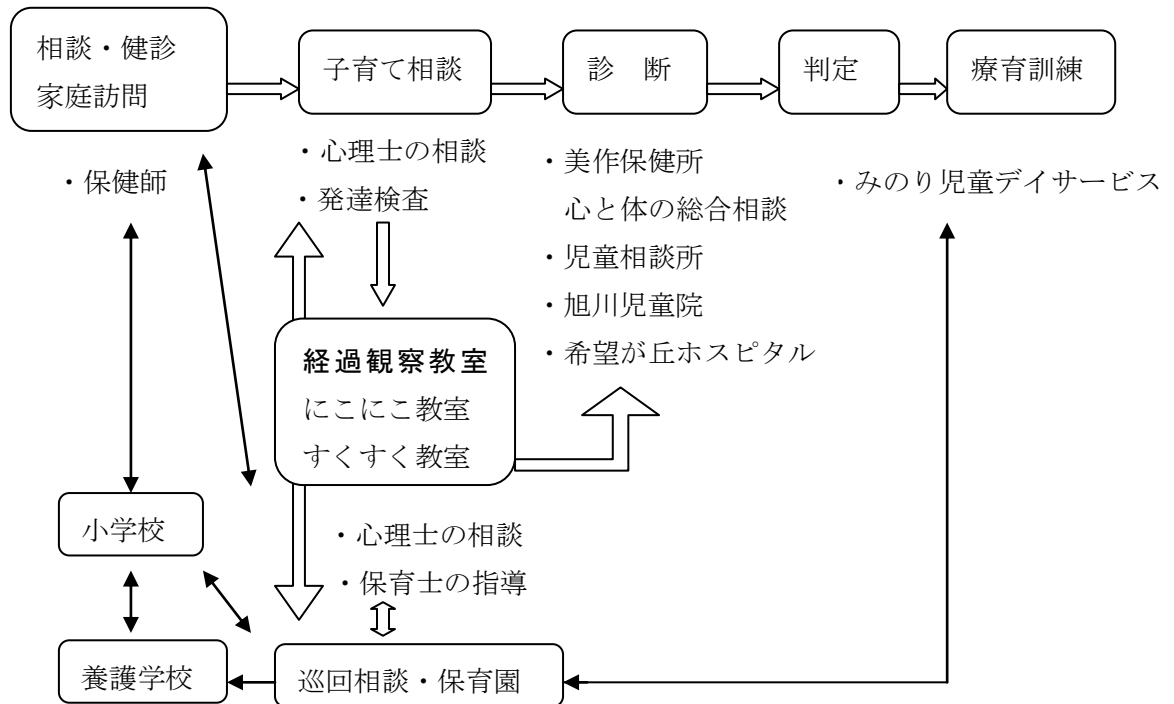
栄養委員さんから生活習慣のお話。
歯みがきを忘れずにしましょう



歯科教室では、歯の生え方、歯みがきの仕方や口腔内の相談ができます。

③ 要観察児支援状況

a) 要観察児の相談から診断・療育訓練の流れ



b) 子育て相談結果

年度	実人員	延人員	再新規	主 訴								結果 (延)			
				指示が入りにくい	言葉の遅れ	多動	集中困難	全体的なおくれ	登校拒否	恐がり	育児不安	異常なし	育児支援	経過観察	他機関紹介
16	10	16	7	5	3	1	1						1	3	6
17	6	10	5	5							1		1	2	3
18	12	16	11	4	5	2	1							7	5
19	5	7	4	3	1	1					1			4	1
20	9	9	9	3	2	3	1				1			8	1

c) 子育て教室・・・健診や相談で気になる子の経過観察教室

- ① 「子育てにこにこ教室」～月1回 9:30～12:00 (みのり支援センター)
対象～3歳未満の幼児の小集団での経過観察の教室 (実) 14名、(延) 73名
- ② 「子育てすくすく教室」～年6回 13:00～15:00
対象～4～5歳児で経過観察が必要な幼児 (実) 6名、(延) 19名
- ③ 個別相談 5人
- ④ 保育園巡回指導～年3回 13:30～15:00
保育士や保護者の相談 (弓削保育園1回、誕生寺保育園2回)

8) 保育園の状況

平成20年4月現在の保育園入園児童の措置原因をみると、約8割の母親が居宅外で就労しているため、園児の保育に欠ける状況となっています。

保育園では、保育に欠ける児童を措置し、家族、とくに母親をバックアップし、母親に代わって愛情を持って接し、子どもたちにとって心地よい生活環境づくりに努め、よりよい発達を促すべく日々取り組んでいます。

9) 小・中学校の状況

久米南町には3つの小学校と1つの中学校がありますが、全国的な傾向である少子化は著名に現れてきています。

小学校の児童数は、平成16年度258人で、平成18年度251人、平成20年度255人で横ばい傾向になっています。学級数についても児童数の減少に伴って現在は、1学年1学級となっています。

中学校の生徒数については、平成16年度143人、平成18年度131人、平成20年度は126人と減少が続いています。学級数も1学年、1～2学級になっています。

10) 公園・広場の現況

本町には、本格的な児童公園はなく、町民運動公園にコンビネーショントリムや砂場などを配置した芝生広場がある程度です。そのため近年、弓削地区、神目地区、誕生寺地区に、地域の人とふれあうことを目的とした「子どもふれあい広場」を設置しています。

母親クラブ親子会が中心となり、年1回、遊具や遊び場の安全点検を行い、安心して遊べる環境づくりをしています。

国道53号沿いに「道の駅くめなん」が、平成7年4月にオープンし、平成8年4月には、緑地公園や木工、土ひねりが楽しめる交流ステーションが整備されました。竜山地区においては、美しい森づくりをテーマにビジターセンターが建設され、竹細工工房、宿泊施設がおかれています。キャンプ場、野外音楽堂、野鳥観察小屋、多目的広場が設置されています。

〔3〕組織活動

1) 母親クラブ親子会

母親クラブ親子会は、子どもたちの健康を増進し、母親が交流を行い子育ての学習をするための下記のような活動をしています。

《活動内容》

- ① 子どもたちの事故防止のための奉仕活動（遊び場点検、交通安全巡回）
- ② 家庭養育に関する研修活動（家庭のしつけ、安全養育に関する研修）
- ③ 親子の交流活動（ハイキング、七夕まつり、クリスマス会など）
- ④ その他～子どものしつけや健康に関する講演会を開催し、意見交換、料理実習など楽しい会を開いています。

平成20年度活動目票

※久米南町母親クラブ親子会

みつめあおう “目と目” “心と心”

☆ 弓削地区母親クラブ親子会

友だちと元気に 子育て楽しんで！

☆ 誕生寺地区母親クラブ親子会

みんなで 参加して 伝えあおう 広げよう 子育ての輪

☆ 神目・竜山地区母親クラブ親子会

広げよう 楽しい 子育ての輪

<母親クラブ親子会の会員数>

年	母（人）	子（人）
16	114	228
17	117	231
18	109	238
19	112	219
20	112	223



年1回、親子ふれあい交流会（健康づくり運動会）
で愛育委員、栄養委員と親子会が交流します



子育てサロンで交流をしています

2) 愛育委員会

地域住民の健康を支えるボランティアとして、地域に根ざした地道な活動を続けています。母子保健、結核予防、生活習慣病、献血、歯科保健、健康増進活動、高齢者対策等町民一人ひとりの健康増進を支援しています。

平成20年度重点目標

・スローガン

子どもから高齢者まで、地域のすべての人々の健康づくりの支援をします。
「みんな笑顔で声かけて、健康仲間をふやすまち」の実現をめざします。

・活動目標

- 1 子育て支援の声かけ・見守りをする
- 2 歯の健康づくりをすすめる
- 3 運動習慣づくりをすすめる
- 4 禁煙の輪を広げる
- 5 献血事業に協力する



おかあさんに「昔遊び」の伝承をしました
(母と子のすこやか相談)



弓削高校文化祭で愛育委員コーナー実施

3) 栄養改善協議会

栄養改善協議会は、町民一人ひとりが充実した豊かな人生を過ごせるよう、食生活改善や健康づくりに関することの身近な相談相手として、学問的知識ではなく、自分の生活基盤を通じて“生きた体験”を普及しています。

平成20年度重点目標

・スローガン

私達の健康と幸せは、栄養改善で。

・重点目標

毎月7日は健康の日 “楽しく食べて明るい笑顔”

毎月19日は食育の日 “家族そろって食卓を囲みましょう”

・活動方法

1 子どもに手作り料理の楽しさと、食事の大切さを教えましょう。

＊ 母親クラブ親子会員を対象に各地区年1回以上伝達教室を行う

＊ 保育園・小学校・中学校の行事の中に参加し、食生活の大切さをはたらきかける。
(展示・試食)

＊ 親子の料理教室の実施 ～小学校6年生の親と子

＊ ふれあい料理教室の実施 ～中学生・高校生

2 広報紙による楽しい手作り料理をよびかけよう。

3 健康づくりのために、バランスのよい料理や知識の普及を行いましょう。



若いお母さんと「野菜で作るおやつづくり」
を実習しました（母子研修会）



小学6年生と保護者と一緒に調理実習で交流を
しています（親子料理教室）

4) 久米南町子育て支援ネットワーク・要保護児童対策地域協議会

地域ぐるみの子育て支援の充実と深刻化する児童虐待の予防、防止及び迅速な対応を図るため、関係機関及び関係団体等で組織しています。

平成18年9月1日から要保護児童対策地域協議会としても開催しています。

〈所掌事項〉

- (1) 地域ぐるみの子育て支援の推進・強化に関すること。
- (2) 児童虐待の防止等に関し、関係機関との連携及び調整に関すること。
- (3) 児童虐待の防止等に関し、啓発活動に関すること。
- (4) 子育て支援に関する調査、研修に関すること。
- (5) その他子育て支援及び要保護児童対策に関すること。

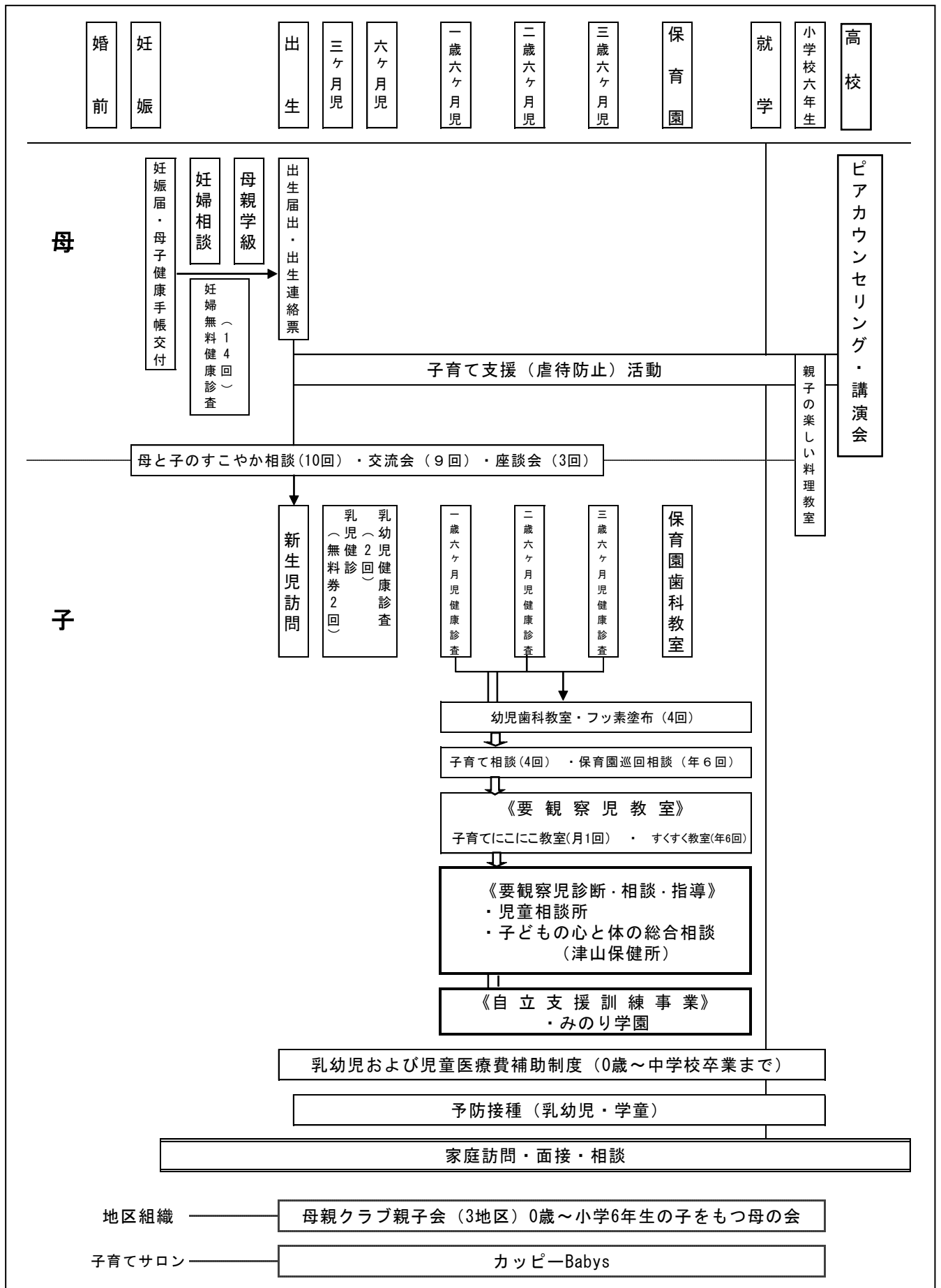
〈構成委員〉協議会の委員は、関係機関及び団体の代表をもって構成しています。

- (1) 各種団体 部落長協議会、民生委員会、愛育委員会、栄養改善協議会、婦人協議会
母親クラブ親子会
- (2) 医療関係者 町内医師
- (3) 教育関係者 教育委員会（校長会、養護教諭部会）
- (4) 行政機関 県民局（福祉）、保健所、警察署、法務局、町
- (5) 相談機関 児童相談所
- (6) その他 子育て、児童虐待対策に関し専門的知識または経験を有する者



子育て支援ネットワーク・要保護児童対策地域協議会の
会議は年2回実施

〔4〕 母子健康管理システム（平成20年度）



2. 子育て支援の課題

1) 子どもの状況

21年度子育てネットワーク研修会・策定委員会・各種アンケート等の意見

最近の子どもについて感じている事

- ① あいさつがよくできる。時にしない子もいるが、こちらから声をかけると必ず返答がある。
- ② 子どもの数が少ない為、子ども同志の遊びが出来ない。
- ③ 外遊びがとても少なく感じている。さまざまな経験を積んでほしい。
- ④ 素直さを感じている。心がおだやかで、優しい子が多い。
- ⑤ どの子も地域のおじいちゃん、おばあちゃんを知っている。ある程度地域とつながっている様に思う。
- ⑥ 近所周りでは、年の差に関係なく子ども達で仲よく遊んでいると感じる。
- ⑦ 安全パトロールの人たちの頑張りもあり、地域の人達に見守られながら、ゆったりと育っている。
- ⑧ 少子化なので仕方ないと思うが、子どもの声が地域にいっぱい聞こえるようにもっと子どもが増えてほしい（住宅を安く提供して、住める家を確保してあげたらもっと増えると思う）

こんな子に育てて欲しい

- ① 小学生はのびのびと、中学生は体力等の増進
- ② 思いやりのある又元気で明るい子どもに育ててほしい。
- ③ 遊び等は昔と違うが、個性を持って育ててほしい。
- ④ 元気に自分のことではなく回りのことを気にできる子に育てて欲しい。
- ⑤ 人の気持ちのわかる、素直な子どもに育ててほしい。
- ⑥ 自分自身が悩みやトラブルにぶつかった時、それを乗り越えられる力を持ってほしい。
- ⑦ 1つでも自信が持てるものを持ち、生き生きと成長してほしい。虐待のない家庭環境で幸せに育ててほしい。
- ⑧ 大人の意見を素直に聞いてくれる子どもに育ててほしい。
- ⑨ 何事にも一生懸命、遊びも勉強も一生懸命する子どもに育てて欲しい。

2) 思春期の子どもの状況

- ① 自分のことが好きな子の割合は、前回より中学生、高校生とも少なくなっている。
- ② 将来自分の子どもがほしいと思う人が減少した。平成16年調査と比較すると、中学生では72.6%が58.6%に、高校生は66.3%が66.0%に減少。
- ③ 親は自分のことをわかってくれると思う人の割合が減少している。
- ④ 悩みを相談出来る大人がいる割合は、中学生は増加したが、相談出来る大人は「親」と回答した割合も減少した。

こんな子に育てて欲しい

- ① 自分のことが好きで、親に愛されていると思う
- ② 人を思いやる心を持ち、やさしさをもつ
- ③ 将来自分の子がほしいと思う
- ④ 悩みを大人に相談できる



3) 家庭の状況

- ① 就学前の子育てに、54.9%が不安や負担を感じている。
- ② 子育てに悩んでいるのは、「子どもを叱りすぎているような気がする」や、「子どもとの時間を十分にとれない」、「病気や発達、発育」が多い。
- ③ 子育てに関する悩みや不安の相談相手は、「親・兄弟」が最も多く、続いて「配偶者・パートナー」となっている
- ④ 学童保育を利用したいのは、小学1年生では、「週4日以上」25.0%、「週1～3日」30.6%あり、「利用希望がない」を上回っている。

家庭はこんなふうになってほしい

- ① 悪い事は悪いと教える躰ができる。
- ② 近所とのつながりを持ち、他人を思いやる人に育てる。一人で育てようとするのではなく、周囲の力を借りながらみんなで子育てする。
- ③ 家族同志のコミュニケーションをとりながら育てる。
- ④ 子育てで、親自身が成長していく。
- ⑤ 個々の特技を生かせる育て方、人と人とのつながりの大切さを教える



朝ご飯の大切さを伝えたいね。手作りが一番。簡単につくれるよ。

4) 地域の状況

- ① 近所に子ども達が少なく、接することがない。
- ② 安全パトロールの人たちの頑張りで、安心安全。
- ③ 地域の人達に見守られながら、ゆったりと育てている。

子どもに、しっかり声をかけよう！
あいさつと一声ことばかけを。
ネットワークが大切じゃなあ！

地域ができること

- ① 家庭での経験、地域での活動に子ども達の参加できる様なイベントをする。
- ② 1人でもよい（多ければなお良い）「見てくれている、守ってくれている」と本人が感じる環境で育てる。
- ③ できるだけ多くの子どもたちとのふれあいを大事にして、子どもの目線で話す。
- ④ 近所とのつながりを大切にして、コミュニケーションをはかる。
- ⑤ 人間関係を密にする。
- ⑥ あいさつから、気軽に話し合える様な関係になる。地域の活動や組織に入っていない母親等ともコミュニケーションをとる環境を整える。
- ⑦ それぞれの地域の組織が連携をとりながら、子ども達の成長を見守る。
- ⑧ 自然や農業、物を作る楽しさを大人が教えてあげる。



これからも、若いお母さんと交流をして、子育てのお手伝いをしていきたいなあ。

おせっかいかもしれんけど、声をかけていきたいなあ。
おせっかいお婆さんになる～！



4) 高校生の座談会 (H21. 8. 13)

急速な少子化の進行等を踏まえ、次代の社会を担う子どもたちが、健やかに生まれ育成される環境の整備を図るため、平成3年度生まれの方から平成5年度生まれの人が思っている「久米南町の課題」や「久米南町に期待すること」等について、座談会を開催しました。



久米南町は自然に恵まれて良いけど、人口が減ったなあ。もっと、人がこんといけんなあ。
バスが通っていないのも不便じゃなあ。町には県下一古い駅舎があるで。もっと便が増えて、便利になったらええなあ。

町は、空気がきれい、喧嘩が少ない事件が少ない、おばあちゃんが元気！道を歩いていると声を掛けられるよ。若い人が増えてほしい。スポーツフェスティバル開催してほしい！



町は、人があったかいと思う。みんな、よく挨拶をする。町民バスが通り便利になったなあ。職場が増えたらええなあ。若い人が参加できる、文化祭や町民体育大会などの町全体のイベントをしてほしい。



Ⅲ

基 本 計 画

久米南町子育てプランの重点施策と概要

〔1〕母性や乳幼児の健康の保持・増進を図るとともに子育てに伴う喜びが実感される家庭がふえる

1) 母子保健の充実

子どもの健やかな発達を願い、妊娠から出産、育児と発達段階に応じて子育てを支援できるように、母と子の健康を守り推進してきましたが、少子化、核家族化や共働き家庭の増加に伴い家庭の子育て力が低下しつつあります。また、思春期における健康問題、発達が気になる子どもの増加、育児不安等や児童虐待など新たな課題が発生している今日、地域ぐるみの協力や子育て支援が重要になっています。

① 正しい知識の普及と情報提供

子どもの成長段階に応じた育児に関する情報、乳幼児期の健康についての正しい知識や基本的な生活習慣を身につけるための情報、子どもの発達段階に応じた事故防止対策に関する知識等の普及と情報提供に努めます。全ての人が、子育てに関する情報を入手できるようになります。

家庭でできること	みんなで協力してすること	行政がとりくむこと
<ul style="list-style-type: none"> 家庭で子育てについて話しあう 子育て研修やすこやか相談、交流会に参加して情報を得る 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て家庭に声をかけ、研修や相談事業に誘う 	<ul style="list-style-type: none"> 新生児訪問時に情報提供窓口や健診・相談の紹介をする すこやか相談や交流会等で育児の情報提供をする 広報誌や毎月の健康ごよみに情報掲載、相談日の紹介 保護者の情報交換の機会を設ける すこやか相談で発達段階においての指導を充実する

② 健康診査と保健指導等の充実

乳幼児、1歳6か月児、2歳6か月児、3歳6か月児健診を個人通知や広報くめなんで周知し、受診率を高めるとともに、未受診対策に努めます。健診は身体の発育、精神発達面心身障害の早期発見、むし歯予防だけでなく、育児の悩みなどを相談できる機会です。未受診理由は「体調が悪い、忘れていた、保護者の都合が悪い」が多いため、保護者の意識の高揚を図る必要があります。また、健診を受けて満足する人が増えるよう「健診に望むこと」を調査し、対策を図り充実していきます。

家庭でできること	みんなで協力してすること	行政がとりくむこと
<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児の各種健診を受ける 育児についての悩みや健診に望むことを伝える 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て中の保護者が参加しやすいよう誘いあう 	<ul style="list-style-type: none"> 健診の個別案内と愛育委員や広報くめなんで健診案内をする 健診の待ち時間は絵本の読みかせや母の交流を行う 健診に満足しているが増えるよう体制等を改善する 未受診理由を把握し、受けやすい体制づくりをする 健診目的や内容を明示し受診案内をする 保育園から健診受診を勧める

③ 相談体制の充実

親の育児不安の軽減や子どもの虐待発生予防の観点から、妊娠中または出産後早期に訪問を行い相談しやすい体制をつくります。また、乳幼児の親同士が、交流を図る場に参加する人が増えるようにします。

家庭でできること	みんなで協力してすること	行政がとりくむこと
<ul style="list-style-type: none"> ・ 家族で話し合い、悩み等を共有する ・ 妊娠届けは早くに届ける ・ すこやか相談を利用して悩みを相談する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ すこやか相談を利用するよう勧める ・ 参加時に誘い合う 	<ul style="list-style-type: none"> ・ すこやか相談・交流会の案内・内容の充実 ・ 専門的相談窓口の充実 ・ 新生児訪問・乳児全戸訪問を実施し養育支援事業を行い子育ての不安の軽減を図る ・ 親の交流の場を開催する

④ 歯の健康づくり

幼児のむし歯予防や歯周病予防の推進を図り、歯や歯ぐきの疾患で困っている人が減少し、生涯を通じた歯の健康づくりを推進します。幼児期にはおやつなどの食生活を見直すなど、大人の意識改革により325運動を推進するとともに、若い世代から歯と歯ぐきの健康づくりを推進し、8020運動の達成者が増加するよう推進します。

家庭でできること	みんなで協力してすること	行政がとりくむこと
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもに適したおやつや回数にする ・ 歯磨きを習慣づけ、仕上げ磨きをする ・ 年1回、定期的に歯科受診を受ける ・ 年4回歯科教室でフッ素塗布を受ける 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域でも、甘いおやつは子どもに与えない ・ 子どもに適したおやつを普及する ・ 歯と体の健康について周囲も知る 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健診や相談で歯の役割や大切さを啓発し、子どもに適したおやつを推進する ・ 適切な歯と歯肉の磨き方を普及する ・ 幼児健診や歯科教室で幼児期にフッ素塗布を受ける機会を増やす ・ 乳幼児から高齢者まで歯と口腔内の健康づくりを推進する

⑤ 思春期保健対策の充実

思春期の性や心の問題についての悩みを解消できる人が増えるよう、学校、行政等関係機関が連携を図り、保健指導や教育の充実を図ります。喫煙、飲酒、薬物乱用などの危険を認識し、経験者が減少するよう連携を図ります。

家庭でできること	みんなで協力してすること	行政がとりくむこと
<ul style="list-style-type: none"> ・ 親子の会話を増やし、子どもの相談相手になる ・ 子ども自身が判断し決定できるような家庭づくりをする ・ 地域の伝統行事に参加する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の中で育てる意識を持ち、相談相手になる ・ 日頃から声をかけ、地域伝統行事等に参加を勧める若い人に伝えていく意識を持つ ・ 見て見ぬ振りをしない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 思春期保健相談の紹介と相談体制の充実をはかる ・ 喫煙、飲酒、薬物の危険を認識できる指導を行う ・ 自殺予防の広報を行い、悩みを相談できる窓口の紹介を行う ・ 家庭、学校、地域、保健、福祉、医療等の関係機関の連携を図る

⑥ 小児医療対策

子どもが急病になったとき、安心して医療サービスが受けられるよう、かかりつけ医をもつと共に、休日夜間の救急対応について紹介を行います。

家庭でできること	みんなで協力してすること	行政がとりくむこと
<ul style="list-style-type: none">日頃から急病時の対応を確認しておくかかりつけ医・救急医療機関等の連絡先を家族がわかるよう掲示しておく	<ul style="list-style-type: none">日頃から急病時の対応を確認しておく	<ul style="list-style-type: none">急病時安心してかかりつけ医や小児科の救急当番医を受診できるよう情報提供救急時の対応について学ぶ機会を設ける

⑦ 不妊治療対策

不妊症のために子どもを持つことができない夫婦に対して、不妊症に対する治療の一部を助成することにより経済的な負担の軽減を行います。

家庭でできること	みんなで協力してすること	行政がとりくむこと
<ul style="list-style-type: none">専門医に不妊に関する悩みや、医学的な相談をする。	<ul style="list-style-type: none">不妊症に対する理解をもつ	<ul style="list-style-type: none">助成制度を周知し、利用しやすいように広報活動を行う。

2) 家庭の子育て力の充実

① 次世代の親の育成

家庭を築くことや子どもを産み育てる事の喜びや意義、生命の継承の大切さについての理解を深める取り組みを行います。

家庭でできること	みんなで協力してすること	行政がとりくむこと
<ul style="list-style-type: none">子どもを産み育てることの喜びが認識できるよう家族で話す機会をもつ	<ul style="list-style-type: none">地域で三世代交流や季節の行事、伝統行事でふれあう機会をもつ	<ul style="list-style-type: none">保育園のボランティア体験を通し子どもとのふれあい体験を勧める世代間交流ができる行事を開催する

② 家庭の教育力の向上

家庭生活は、基本的な生活習慣、社会的マナー等すべての教育の出発点となります。子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習や情報の提供を行います。また、父親の子育て参加の促進を図るとともに、親同士の交流、仲間づくりを進めるため、保健センター・公民館などの講座や、母と子のふれあい交流事業にとり組みます。

家庭でできること	みんなで協力してすること	行政がとりくむこと
<ul style="list-style-type: none">父親も子育てに参加するサークルなどへ積極的に参加する祖父母も子育てに参加する	<ul style="list-style-type: none">若い世代の交流の場で、子育てを支援する地域の子育てに積極的に関わる	<ul style="list-style-type: none">家庭教育に関する学習機会や情報提供を行う子どもの発達に応じた父母の教育の場を設ける祖父母世代対象の子育て学習の機会を設け、サポート体制を考える

3) 「食育」の推進

① 「食育」の推進

(乳幼児) 子どもの朝食抜き、孤食(一人で食事をする)、ファーストフードのとり過ぎ、脂肪過多食など、食生活上の問題を解決するため、乳幼児期からの正しい食事のとり方や望ましい食習慣の定着及び、食を通じた豊かな人間性の形成をめざして、保護者が食の大切さを学ぶ機会をつくります。

(学 童) 小中学生とその保護者を対象として、調理実習などを通して、子どもと親がふれあいながら、食習慣についての理解を深めていき、保護者に食事の大切さを理解してもらいます。また、次代の親の育成ため、小学生、中学生、高校生自身への食育活動を行います。

家庭でできること	みんなで協力してすること	行政がとりくむこと
<ul style="list-style-type: none"> 1日1回は家族全員で食事をして楽しい団らんの時間を持つ 朝食を毎日食べる 野菜を毎食食べる 	<ul style="list-style-type: none"> 愛育委員、栄養委員等で特色を活かした食育の普及をする場をつくる 地域で行事があるときは多くの組織や人に呼びかける 郷土料理、おふくろの味の伝承をする 	<ul style="list-style-type: none"> 母と子のすこやか相談交流会で乳幼児をもつ親に季節の野菜を使った献立等の紹介を行う 母子研修会で地域の伝承料理を伝える 全ての小学校で、親子のふれあい料理教室を行う 中学生に野菜摂取や朝食を毎日食べることについて話す機会をもつ 高校生と栄養委員の交流を継続する 保育園、学校等子どもの食に関する関係機関との連携

〔2〕子どもの安全が確保され、子どもが健やかに育つ教育環境や地域になる

1) 地域ぐるみの子育て支援の推進

① 子育て支援のネットワークの充実

愛育委員、栄養委員、児童・民生委員、婦人協議会、母親クラブ親子会等子育てに関する地域組織が連携し、子育て支援体制を推進します。さらに、子育ての問題を地域全体のこととして、部落長協議会や老人クラブ連合会、体育協会、体育指導委員会の支援体制を強化します。

家庭でできること	みんなで協力してすること	行政がとりくむこと
<ul style="list-style-type: none"> 子育てサークル等に参加する 子育て支援ネットワークを知る 	<ul style="list-style-type: none"> 子育ては地域のこととして各組織が連携を図り、とり組む 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援ネットワークが連携を図れるよう研修会をもつ 気軽に相談できる体制の整備を図る

② 母親クラブ親子会の活動の充実

家庭でできること	みんなで協力してすること	行政がとりくむこと
<ul style="list-style-type: none"> 活動へ参加する 祖父母が若い親の参加を勧める 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の親子会行事の参加の呼びかけと、育成に関わる 保護者同士声をかけあう 	<ul style="list-style-type: none"> 親子会活動の協力支援を行う 他組織と連携を図るよう支援する

2) 子どもの生きる力の育成

① 地域・世代間交流の促進

子ども達が、地域や社会との関わりを通じて多様な体験を行う事により、豊かな人間関係を形成し、文化や社会に対する関心を高めると共に、生きる力を育成します。

家庭でできること	みんなで協力してすること	行政がとりくむこと
<ul style="list-style-type: none"> 地域行事に参加する 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の力を積極的に活用する 三世代交流等、地域で多世代が参加できる行事を開催する 若い世代と交流する 地域であいさつ運動を進める 夏季ラジオ体操に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> 地域、世代間交流の機会の支援をする 夏季ラジオ体操の推進、早朝の広報 町の関係行事が重複しないよう調整する

② 豊かな心をはぐくむ教育の推進

子どもの豊かな心を育むために、子どもの読書活動の推進を図ります。また、文化センター・学校・地域と連携を図り多様な体験活動を推進します。

家庭でできること	みんなで協力してすること	行政がとりくむこと
<ul style="list-style-type: none"> 年齢や発達に応じたスポーツをする 親子で読書をする習慣をつける 川柳や音楽等文化に親しむ 	<ul style="list-style-type: none"> 地域、学校等多様な体験活動に取り組む 親子会活動で絵本の読みかせをする 	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児の頃からブックスタートで絵本にふれる機会をもつ 専門的な指導者の教育機会をもつ

3) 安全・安心な子育て環境の整備

子どもが安心してのびのびと遊べるよう、学校・各地区公民館・保育園等の利用促進とふれあい園舎や広場の安全を確保します。

① 安全な遊び場の整備

家庭でできること	みんなで協力してすること	行政がとりくむこと
<ul style="list-style-type: none"> 家庭内で危険な場所を改善する 	<ul style="list-style-type: none"> 安全に遊べる場所の提供 危険な場所の情報提供 遊び場の安全点検（見まわり） 	<ul style="list-style-type: none"> 学校、公民館等の安全な遊び場や施設の確保 安心して遊べるよう施設整備

② 安全な生活環境の整備

子どもたちの安全確保と被害の未然防止を図るため、子どもの登下校時の見守り隊が支援します。また、町民バスの利用により遠距離通学時の安全確保につとめます。

家庭でできること	みんなで協力してすること	行政がとりくむこと
<ul style="list-style-type: none"> 家庭内の危険箇所を話し合い点検・改善する 登下校時の危険な場所を教える 公共のバスの利用によりマナーを教える 	<ul style="list-style-type: none"> 隣近所声かけあって地域犯罪等の被害に遭わないまちづくりをする 登下校時に地域で見守る 	<ul style="list-style-type: none"> 公共機関の施設を整備する 緊急通報装置等の防犯設備の整備 パトロール活動の推進

4) きめ細やかな保育の拡充

① 保育サービスの充実

保護者が病気や、就労等による緊急、一時的な保育及び保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を解消するため、保育園で一時的に子どもを保育します。また、延長保育を充実し、働く保護者の支援をします。

家庭でできること	みんなで協力してすること	行政がとりくむこと
<ul style="list-style-type: none">一時保育・延長保育を利用する保育園を利用する	<ul style="list-style-type: none">保護者や地域が連携して保育園行事に参加する保護者同士声をかけあう	<ul style="list-style-type: none">広域入所の取り組み一時保育の充実町独自の延長保育病児、病後児保育

② 学童保育の充実

昼間保護者のいない児童等の健全育成をはかるため学校の余裕教室・ふれあい園舎を活用し学童保育を充実します。

家庭でできること	みんなで協力してすること	行政がとりくむこと
<ul style="list-style-type: none">学童保育を利用する児童クラブなどへ参加する	<ul style="list-style-type: none">地域住民の声かけ、見守り	<ul style="list-style-type: none">学童保育を推進する余裕教室の開放と人材養成設備の充実

〔3〕子どもを安心して生み、子育てと仕事が両立できる

1) 出産・子育てがしやすい環境の整備

① 出産・子育てがしやすい環境の整備

子育てと仕事が両立でき、男女がともに子育てがしやすい職場づくりのために、事業者の積極的な子育て支援対策の促進を目指して、事業者などの啓発や情報提供を行います。

家庭でできること	みんなで協力してすること	行政がとりくむこと
<ul style="list-style-type: none">父母が育児・家事について話し合う育児休業制度の利用する家族が育児や家事の手伝いをする	<ul style="list-style-type: none">子育て家庭への声かけ	<ul style="list-style-type: none">再就職のための情報提供、相談事業など実施する仕事と育児が両立できるように企業への改善の働きかけ病児保育の整備

2) 住宅環境の整備

① 子育て家庭に配慮した住宅の確保

家庭でできること	みんなで協力してすること	行政がとりくむこと
<ul style="list-style-type: none">安全、安心な住まいにする	<ul style="list-style-type: none">住宅情報の提供地域での受け入れ	<ul style="list-style-type: none">安価な住宅地の整備若い世代に僻地の持家取得の支援若者むけの町営住宅の整備

〔4〕子どもをまもり支援する体制づくり

1) 児童虐待防止対策の推進

① 児童虐待防止体制の充実

児童虐待防止体制を強化するために、地域組織の子育て支援（虐待防止）ネットワーク協議会の連携を強化し、子育て家族への「声かけ運動」を実践します。また、児童相談所と連携を図り、発生を防止し、早期発見、早期対応を図れるよう支援体制を充実します。

家庭でできること	みんなで協力してすること	行政がとりくむこと
<ul style="list-style-type: none"> ・ 家族でよく話す機会をもつ ・ 地域の活動に参加する等、地域の関わりをもつ ・ 悩みや困る時は相談する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童虐待発生予防に地域ぐるみで取り組み、早期発見につとめる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童虐待防止ネットワークの連携を強化する ・ 児童虐待の早期対応をおこなう

2) 障害児支援の推進

① 障害児支援施策の充実

発達障害のある子どもの子育ては、保護者の育児不安、育児負担、幼児虐待につながり易い。障害を早期発見し、適切な療育、保護者の負担軽減、一人一人のニーズに合わせた教育支援体制の整備を図ります。

家庭でできること	みんなで協力してすること	行政がとりくむこと
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育ての悩みを相談する ・ 専門家に相談する ・ 経過観察の教室や訓練を受ける 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者をもつ家庭に対する理解をもつ ・ 子育て家庭の見守りと声かけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適切な対応 ・ 専門家による相談や経過観察・教室の強化 ・ 医療・訓練の紹介 ・ 特別支援教育の推進

② 親支援の充実

家庭でできること	みんなで協力してすること	行政がとりくむこと
<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭での悩みを相談する ・ 専門家に相談する ・ 経過観察の教室や訓練を受ける 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害をもつ家庭に対する理解をもつ ・ 子育て家庭の見守りと声かけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 親の会を開催し、悩みを話し発達について学ぶ機会を開催する



久米南町子育てプラン

1 計画の体系

基本的考え方

保護者が子育てについての第一義的責任を有するということを基本的認識とし、家庭やその場において子育ての意義についての認識が深められ子育てに伴う喜びが実感されるよう支援します。また、子どもの幸せの視点に立って、久米南町の次世代を担う子どもたちが、心身ともに健やかに生まれ育ち、これからも住み続けたいと思える地域づくりを推進します。

〔基本的目標〕

I 母性や乳幼児の健康の確保・増進を図るとともに子育てに伴う喜びが実感できる家庭が増える

子どもは家庭で育つことが基本であり、妊娠から出産をはじめ発達段階に応じて子育てを支援できるように、子どもの心と体をはぐくむ家庭づくりを目指します。

〔施策の方向〕

1 母子保健の充実

2 家庭の子育て力の充実

3 「食育」の推進

〔重点施策〕

- (1) 正しい知識の普及と情報提供
- (2) 健康診査と保健指導等の充実
- (3) 相談体制の充実
- (4) 歯の健康づくり
- (5) 思春期保健対策の充実
- (6) 小児医療
- (7) 不妊治療対策の充実

- (1) 次代の親の育成
- (2) 家庭の教育力の向上

- (1) 「食育」の推進

II 子どもの安全が確保され、子どもが健やかに育つ教育環境や地域になる

家庭だけでなく地域の人々や学校関係者みんなで子どもが健やかに育つ地域づくりを目指します。

1 地域ぐるみの子育て支援の推進

2 子どもの生きる力の育成

3 安全・安心な子育て環境の整備

4 きめ細やかな保育の拡充

- (1) 子育て支援ネットワークの充実
- (2) 母親クラブ親子会の活動の充実

- (1) 地域・世代間交流の促進
- (2) 豊かな心をはぐくむ教育の推進

- (1) 保育サービスの充実
- (2) 学童保育の充実

- (1) 安全な遊び場の整備
- (2) 安全な生活環境の整備

III 子どもを安心して生み、子育てと仕事が両立できる

保育サービスなどが充実し、労働環境の改善に向けた取り組みを応援し、子育てと仕事が両立できる体制づくりを目指します。

1 子育てと仕事が両立できる支援体制

2 住宅環境の整備

- (1) 出産・子育てがしやすい環境の整備

- (1) 子育て家庭に配慮した住宅の確保

IV 子どもをまもり支援する体制ができる

家庭で養育できない子どもや専門的にケアが必要な障害のある子どもをまもり支援する体制づくりを目指します。

1 児童虐待防止対策の推進

2 障害児支援の推進

- (1) 相談支援体制等の充実
- (2) 親支援の充実

- (1) 子育て支援ネットワーク（要保護児童地域協議会）の充実

〔基本的目標〕

I 母性や乳幼児の健康の確保・増進をはかるとともに子育てに伴う喜びが実感される家庭が増える

(重点施策)

(事業の概要)

1. 母子保健の充実

(1) 正しい知識の普及と情報提供

子どもの成長段階に応じた育児に関する情報、乳幼児期の健康についての正しい知識や基本的な生活習慣を身につけるための情報、子どもの発達段階に応じた事故防止対策に関する知識等の普及と情報提供に努める。全てのひとが、子育てに関する情報が入手できる。

- 子育てに関する情報の入手先が分からない人 乳幼児 1.2% → 0%→0%、小学生 1.3%→0.2%→0%
- 子育ての情報入手の場を充実して欲しいと思っている人 乳幼児 12.2% →6.5%→0%、小学生 12.2%→8.1%→0%

- 1) 子育てに関する身近な相談窓口の紹介を各戸配布
- 2) 母と子のすこやか相談（毎月1回）・交流会（年6回）の中で情報提供
- 3) 広報誌や毎月の健康ごよみに情報掲載・相談日の紹介

(2) 健康診査の充実

乳幼児、1歳6か月児、2歳6か月児、3歳6か月児健診を周知し、受診率を高めるとともに、未受診者対策に努める。また、健診を受けて満足する人が増えるよう健診体制を整える。

- ・乳幼児健診 年2回（4月、10月）
- ・1歳6か月児・2歳6か月児健診・3歳6か月児健診 年4回
- 乳幼児（受診率92.5%）→100%→100%、（健診満足度84.0%）→88.3%→増加
- 1歳6か月児（受診率75.6%）→95.6%→100%、（健診満足度68.0%）→85.4%→増加
- 2歳6か月児（受診率82.4%）→90.0%→100%、（健診満足度57.7%）→71.8%→増加
- 3歳6か月児（受診率87.8%）→93.3%→100%、（健診満足度41.0%）→72.8%→増加

- 1) 個別通知、愛育委員や保育園から受診勧奨、広報無線で健診のお知らせを行う
- 2) 健診の待ち時間は絵本の読み聞かせや母の交流等を行う
※ 愛育委員による、健診対象外の児の子守り支援や母親への声かけ
- 3) 未受診理由の把握につとめ、受診にむけて改善する

(3) 相談体制の充実

親の育児不安の軽減や子どもの虐待発生予防の観点から、妊娠中や出産後早期に訪問を行い相談しやすい体制をつくる。また、すこやか交流会等母親同士の交流の場に参加する人が増えるようすすめる。

- 新生児・乳児訪問 100% →100%→継続
- 母と子のすこやか相談（毎月1回）（利用状況67.9%）→51.2%→増加
- 母と子のすこやか交流会（年9回） 30.3%→継続

- 1) 妊娠届け時に妊娠に不安がある人や相談相手がない人には、訪問を行う
- 2) 新生児訪問・乳児全戸訪問を行う。養育支援を行い子育ての不安を軽減を図る。
- 3) 相談事業や親の交流会を実施

(4) 歯の健康づくり

幼児のむし歯予防や歯周病予防の推進を図り、歯や歯茎の疾患で困っている人が減少し、生涯を通じた歯の健康づくりが実践できるよう推進する。

- フッ素塗布の経験者が増える 58.9% →

1.6~3.6	96.2%
4~	9.7%

 →100%
- 1歳6か月児（虫歯罹患率0%）→4% →0%
- 2歳6か月児（虫歯罹患率10.7%）→3.7% →0%
- 3歳6か月児（虫歯罹患率25.0%）→17.9% →0%
- 歯や歯肉の疾患で困っている 中学生39.7% →29.0%→減少
- 歯や歯肉の疾患で困っている 高校生45.0% →37.0%→減少

- 1) 1歳6か月のフッ素の経験が増えるように健診にあわせてフッ素塗布を実施する（1.6、2.6、3.6健診希望者）
- 2) 歯科教室で正しい歯磨きの方法を学び、フッ素塗布の経験児が増加する

<p>(5) 思春期保健対策の充実</p>	<p>思春期の性や心の問題についての保健指導や教育の充実を図り、悩みを解消できる人が増える。喫煙、飲酒、薬物乱用など危険を認識し経験者が減少する。</p> <p>○悩みを相談できる大人がいる 中学生 44.5% →49.0%→増加 高校生 64.4%→56%→ 増加</p> <p>○喫煙は体に悪いと知っている 中学生 92% → 増加 高校生 95% → 増加</p> <p>○飲酒を勧められた経験者 中学生 18% → 減少 高校生 24% → 減少</p> <p>○薬物の危険の認識がない 中学生 4.8% → 8%→減少 高校生 1.9% →5%→減少</p>	<p>1) 愛育委員による禁煙の呼びかけ</p> <p>2) パンフレットを作成し飲酒防止の呼びかけを行う</p> <p>3) 自殺予防の広報 悩みを相談できる相談窓口を紹介する</p>
<p>(6) 小児医療</p>	<p>子どもが急病になったとき、対応の仕方について学ぶ機会を設けると共に、安心して医療サービスが受けられるよう、かかりつけ医をもつ。</p> <p>○かかりつけ医がある 乳幼児 83.3% → 91% → 増加、小学生 74.2% → 84.4% → 増加</p>	<p>1) 健診、相談、健康教室、訪問時に適切な医療の係り方を伝える</p> <p>2) 母親クラブ活動で研修を行う</p>
<p>(7) 不妊治療対策の充実</p>	<p>不妊症のために子どもを持つことが困難な夫婦に対して、不妊治療費の一部を助成する。</p> <p>○利用したい人が増える</p>	<p>1) 町の広報等で、制度を紹介する。</p> <p>2) 転入や婚姻届け等の窓口で他の制度に併せてお知らせする。</p>

2, 家庭の子育て力の充実

<p>(1) 次世代の親の育成</p>	<p>家庭を築くことや子どもを産み育てる事の喜びや意義、生命の継承の大切さについての理解を深める取り組みを行う。</p> <p>○将来自分の子が欲しい 中学生 72.6% → 59% →増加 高校生 66.3% → 66% → 増加</p> <p>○親との会話（よく話す）がある 中学生 69.2% → 60% →増加 高校生 76.3% → 63% → 増加</p> <p>○親に愛されていると思う（解ってくれる） 中学生 55.5% →(31%) →増加 高校生 76.3% →(44%)→ 増加</p> <p>○自分のことが好き 中学生 28.8% → 増加 高校生 31.3% → 18% → 増加</p>	<p>1) 保育園のボランティア体験を通し、子どもとのふれあい体験を勧める</p> <p>2) 地域で三世交代りや、季節の行事でふれあう</p>
<p>(2) 家庭の教育力の向上</p>	<p>家庭生活は、基本的な生活習慣、社会的マナー等すべての教育の出発点となる。子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習や情報の提供を行う。また、父親の子育て参加の促進を図るとともに、親同士の交流、仲間づくりを進めるため、保健センター・公民館などの講座や、母と子のふれあい交流事業に参加する。</p> <p>○子育て研修に参加したことがある人 乳幼児 40.4% → 27.1% → 増加、小学生 31.6% → 37.5% → 増加</p> <p>○今後研修を利用したい 乳幼児 36.1% → 増加、小学生 32.0% → 増加</p>	<p>1) 父親の育児参加の勧めを行う</p> <p>2) 親子会活動に父親参加の行事を設ける</p>

3, 食育の推進

<p>(1) 「食育」の推進</p>	<p>(乳幼児) 子どもの朝食抜き、孤食（一人で食事をする）、ファーストフードのとり過ぎ、脂肪過多食など、食生活上の問題を解決するため、乳幼児期からの正しい食事のとり方や望ましい食習慣の定着及び、食を通じた豊かな人間性の形成をめざして、保護者が食の大切さを学ぶ機会をつくる。</p> <p>(学 童) 小中学生とその保護者を対象として、調理実習などを通して、子どもと親がふれあいながら、食習慣についての理解を深めていき、保護者に食事の大切さを理解してもらう。また、次代の親の育成のため、小学生、中学生、高校生自身への食育活動を行う。</p> <p>☆ 3小学校、1中学校、1高校 → 全ての小中高等学校での実施をめざす。</p> <p>○朝食を毎日食べる 中学生 82.2% →82.7% →増加 高校生 68.8% →71.6% →増加</p> <p>○毎食野菜を摂取する 中学生 60.3% →51.9% →増加 高校生 55.6% →63.3% →増加</p> <p>○1日1度は家族と食事（毎日） 中学生 64.4% →60.2% →増加 高校生 71.9% →73.4% →増加</p>	<p>1) 母と子のすこやか交流会で季節の野菜を使った食事指導を行う</p> <p>2) 母子研修会で地域の伝統料理を学ぶ</p> <p>3) 全ての小学校で親子のふれあい料理教室を行う。</p> <p>4) 中学生と栄養について話す機会をもつ</p> <p>5) 高校生と栄養委員の交流を継続実施する</p>
--------------------	--	---

II 子どもの安全が確保され、子どもが健やかに育つ教育環境や地域になる

1 地域ぐるみの子育て支援の推進

(1) 子育て支援ネットワーク
の充実

愛育委員、栄養委員、児童・民生委員、部落長協議会、婦人協議会、母親クラブ親子会等子育てに関する地域組織が連携し、子育て支援体制を推進する。さらに、子育ての問題を地域全体のこととして、老人クラブ連合会、体育協会、体育指導委員会等の支援体制を強化する。

○ネットワーク協議会年2回 → 継続

○ネットワーク研修会年1回 → 継続

1) ネットワークの連携を充実するために、各地区で子育てに関する話し合いの機会を持つ

(2) 母親クラブ親子会の活動
の充実

子育て中の親子があつまって、情報交換や交流ができる場として、また地域の組織や子育て経験者とのふれあい交流ができる活動を推進する。

○母親クラブ親子会 3組織

1) 地域を知り、地域の人を知る活動を推進する

2 子どもの生きる力の育成

(1) 地域・世代間交流の促進

子ども達が、地域や社会との関わりを通じて多様な体験を行う事により、豊かな人間関係を形成し、文化や社会に対する関心を高めると共に、生きる力を養う。

○三世代ふれあい交流事業（保育園） → 継続

○各地区で三世代交流 → 継続

1) 地域で夏季ラジオ体操の実施（地域みんなできり組む）

(2) 豊かな心をはぐくむ教育の
推進

子どもの豊かな心を育むために、子どもの読者活動の推進を図る。また、文化センター・学校・地域と連携を図り多様な体験活動を推進する。

○ブックスタート 乳幼児健診（年6回） → 継続

○絵本の読み聞かせ（母親クラブ親子会行事・保育園） → 継続

○映画・コンサート等 → 継続

○川柳に親しむ会

1) 健診時ブックスタートを継続
2) 親子会活動で絵本の読み聞かせを実施
3) 家庭で読み聞かせを推進する

3 安全・安心な子育て環境の整備

(1) 安全な遊び場の整備

子どもが安心して、のびのびと遊べるよう、学校・各地区公民館、保育園等の利用促進と、ふれあい園舎や広場の安全に努める。母親クラブ親子会活動の中で遊び場点検を実施し、遊び場の安全を確保する。

1) 交通安全と遊び場の安全点検を継続実施

(2) 安全な生活環境の整備

子どもたちの安全確保と被害の未然防止を図るため、子ども達の登下校時に「地域住民の見守り隊」の参加者が増えるよう推進する。

○家庭内の安全点検をする家庭が増える。

乳幼児の事故防止対策 事故95件、内対策32件（33.7%）

1) 地域で子どもの登下校時に安全確認声かけ運動推進
2) 乳幼児をもつ各家庭で日常危険な場所を確認し対策を図る（すこやか交流会で確認）

4 きめ細やかな保育の拡充

<p>(1) 保育サービスの充実</p>	<p>保護者が病気や、就労等による緊急、一時的な保育及び保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を解消するため、保育園で一時的に子どもを預かる。</p> <ul style="list-style-type: none">○一時保育実施箇所 1 保育園 → 継続○町独自の延長保育を実施○病児、病後児保育の実施（委託）	<p>1) 一時保育の継続実施 2) 病児、病後児保育実施</p>
<p>(2) 学童保育の充実</p>	<p>昼間保護者のいない児童等の健全育成をはかるため学校の余裕教室・ふれあい園舎を活用し学童保育を充実する。</p> <ul style="list-style-type: none">○学童保育 ゆう塾 1 ヶ所 ・ 小学校単位 2 ヶ所○学童保育利用希望の小学生 平日希望 26.4% → 29.4% → 増加、土曜日希望 16.1% → 17.5% → 増加	<p>1) 各小学校で学童保育を行うよう地域の協力を依頼する</p>
<p>(3) 発達障害児支援の充実</p>	<p>発達障害のある子どもの子育ては、保護者の育児不安、育児負担、幼児虐待につながり易い。障害を早期発見し、適切な療育、保護者の負担軽減、一人一人のニーズに合わせた相談支援体制の整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none">○子育て相談（心理士の相談）年間 4 回 保育園巡回相談（年間 5 回）○子育て教室（経過観察教室）月 1 回	<p>1) 子育て相談・保育園の巡回相談を継続する</p>

Ⅲ子どもを安心して生み、子育てと仕事が両立できる

1, 出産・子育てがしやすい環境の整備

<p>(1) 出産・子育てがしやすい環境の整備</p>	<p>子育てと仕事が両立でき、男女がともに子育てがしやすい職場づくりのために、事業者の積極的な子育て支援対策の促進を目指して、事業者などの啓発や情報提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">○事業者へ啓発活動○保育園へ子どもを預けたい理由 乳幼児 就労 70.4%○延長保育の実施○病後児保育の実施○放課後児童クラブ	<p>1) 町内の事業所へ情報提供を行う</p>
-----------------------------	--	--------------------------

2 住宅環境の整備

<p>(1) 子育て家庭に配慮した住宅の確保</p>	<p>○分譲地を整備し、居住支援を行う。</p>	<p>1) 分譲地の助成</p>
----------------------------	--------------------------	------------------

IV子どもをまもり支援する体制づくり

1 児童虐待防止対策の推進

(1) 児童虐待防止体制の充実

児童虐待防止体制を強化するために、地域組織の子育て支援（虐待防止）ネットワーク協議会の連携を強化し、子育て家庭への「声かけ運動」を実践する。また、児童相談所と連携を図り、発生を防止し、早期発見、早期対応を図れるよう支援体制を充実する。

- 各地区で声かけ～声かけ18歳未満の子どもの家庭全戸声かけ実践
- 「声かけて みんなで 育てよう子ども達」の懸垂幕掲揚（保健福祉センター、学校・保育園）、広報誌
- 子育て支援・要保護児童地域協議会 会議年2回、研修会年1回

ネットワークの関係機関の連携をはかり、各地域で子育て支援・虐待防止活動を行う

2 発達障害児支援の推進

(1) 障害児支援施策の充実

発達障害のある子どもの子育ては、保護者の育児不安、育児負担、幼児虐待につながり易い。障害を早期発見し、適切な療育、保護者の負担軽減、一人一人のニーズに合わせた相談支援体制の整備を図る。

- 子育て相談（心理士の相談）年間4回。保育園巡回相談（年間5回）、○子育て教室 月1回

子育ての悩みの相談や支援事業の利用を勧める。体制を整える。

(2) 親支援の充実

子どもの発達について学び、たのしんで子育てができるよう支援体制を充実する。親同士の交流の機会を設ける

- 親の会スマイル 月1回
- 子育て教室で親の交流（座談会）月1回

親同士が自主的活動ができるよう勧める

IV

資 料

次世代育成支援に関するニーズ調査結果概要

1. 就学前児童・小学校児童

1. 調査の目的

少子化が進行していく中、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ育成される環境の整備を目指すために、国、自治体、企業が力を合わせて少子化対策を推進していくことになった。また、次世代育成支援への取り組みを具体的行動へと導いていくため、全国の地方自治体及び企業に対して、子育て支援のための具体的対策を盛り込んだ行動計画の策定が義務づけられている。

本調査は、就学前児童及び小学校児童の保護者を対象に、子育ての状況や生活の実態、保育サービスに対する量的及び質的ニーズ等を詳細に把握することにより、保育等サービス目標事業量の推計、具体的な行動計画策定のための基礎資料を整備することを目的としている。

2. 調査時期

平成21年12月から調査を実施した。

3. 調査対象者及び調査方法

以下の2種類（就学前児童用、小学校児童用）の調査票を作成し、両調査ともプライバシー保護のために無記名方式により実施した。

①就学前児童用

町内に在住する0歳～5歳の就学前児童の子供をもつ保護者を調査対象とした。調査票は、保育園に入園している児童の保護者については保育園を通して配布・回収を行い、在宅児童については郵送及び手渡しによる配布・回収を行った。

②小学校児童用

町内に在住する小学校1年生～6年生（小学生のきょうだいがいる場合は末子のみ）の子供をもつ保護者を調査対象とした。調査票は、全て小学校を通して配布、回収を行った。

4. 配布数・回答数

	配布数	有効回答数	有効回答率
就学前児童用	180	155	86.1%
小学校児童用	170	127	74.7%

前期との調査結果の比較

1) 保育園の利用希望

前回の調査では、調査対象児童について現在の利用の有無に関係なく、平日に保育サービス等（一時的な利用は除く）を利用したいか尋ねた。

「利用したい」が 69.2%を占め、「利用希望はない」が 26.3%という結果である。また、「利用したい」は 3～5歳が 73.0%と最も高率で、次いで 1～2歳の 66.7%となっていた。

<平日の保育希望>

	0歳		1～2歳		3～5歳		無回答		計	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
利用したい	11	57.9	24	66.7	73	73.0	0	—	108	69.7
利用希望はない	8	42.1	10	27.8	22	22.0	1	100.0	40	25.8
無回答	0	—	2	5.5	5	5.0	0	—	7	4.5
計	19	100.0	36	100.0	100	100.0	1	100.0	155	100.0

今回の調査では、調査対象児童について平日の保育サービス等（一時的な利用は除く）の利用の有無を尋ねた。

前回の調査では、0歳、1～2歳児の利用希望は多いが、現在、利用しているのは 3～5歳児が多く利用しているのが分かる。

<平日の保育利用>

	0歳		1～2歳		3～5歳		無回答		計	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
利用している	2	11.8	18	56.3	78	86.7	1	100.0	99	70.7
利用していない	15	88.2	13	40.6	10	11.1	0	—	38	27.1
無回答	0	—	1	3.1	2	2.2	0	—	3	2.2
計	17	100.0	32	100.0	90	100.0	1	100.0	140	100.0

2) 子どもを預けたい理由

前回の調査では、子どもを預けたい主な理由を一つだけ選択してもらった。

「現在就労中」が66.6%と最も高率で、以下、「就労意向あり」、「未就労だが預けたい」がともに10.2%、「就労予定あり・求職中」7.4%と続いた。

<子どもを預けたい主な理由（平日）>

	0歳		1～2歳		3～5歳		無回答		計	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
現在就労中	5	45.4	16	66.6	51	69.8	0	—	72	66.7
就労予定あり・求職中	3	27.3	1	4.2	4	5.5	0	—	8	7.4
就労意向あり	3	27.3	3	12.5	5	6.8	0	—	11	10.2
未就労だが預けたい	0	—	3	12.5	8	11.0	0	—	11	10.2
家族等の介護が必要	0	—	0	—	1	1.4	0	—	1	0.9
病気や障害がある	0	—	0	—	0	0.0	0	—	0	—
学生・就学意向あり	0	—	0	—	0	0.0	0	—	0	—
その他	0	—	1	4.2	3	4.1	0	—	4	3.7
無回答	0	—	0	—	1	1.4	0	—	1	0.9
計	11	100.0	24	100.0	73	100.0	0	—	108	100.0

今回の調査では、「現在就労中」が70.4%と最も高率で、以下「子どもの教育のため」が9.2%、「就労予定あり・休職中」が8.2%と続く結果となった。

<子どもを預けたい主な理由（平日）>

	0歳		1～2歳		3～5歳		無回答		計	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
現在就労中	2	100.0	13	72.2	54	69.2	0	—	69	70.4
就労予定あり・求職中	0	—	0	—	8	10.3	0	—	8	8.2
子どもの教育のため	0	—	0	—	9	11.5	0	—	9	9.2
家族等の介護が必要	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
病気や障害がある	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
学生である	0	—	0	—	1	1.3	0	—	1	1.0
その他	0	—	4	22.2	4	5.1	0	—	8	8.2
無回答	0	—	1	5.6	2	2.6	0	—	3	3.0
計	2	100.0	18	100.0	78	100.0	0	—	98	100.0

3) 平日親族や知人に預けている状況

前回の調査では、調査対象児童について現在、平日に保育サービス等を利用したり、親族や知人に預けたりしているか尋ねた。

「サービス利用・親族等」が 65.4%、「どこにも預けていない」が 25.0%という結果である。また、「サービス利用・親族等」は3～5歳が 75.0%と最も高率で、次いで1～2歳の 58.3%となった。

<平日の保育状況>

	0歳		1～2歳		3～5歳		無回答		計	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
サービス利用・親族等	6	31.6	21	58.3	75	75.0	0	—	102	65.4
どこにも預けていない	13	68.4	14	38.9	11	11.0	1	100.0	39	25.0
無回答	0	—	1	2.8	14	14.0	0	—	15	9.6
計	19	100.0	36	100.0	100	100.0	1	100.0	156	100.0

今回の調査では、調査対象の児童について日頃、預かってもらえる人がいるか尋ねた。

[重複回答]

「日常的に祖父母等の親族に預かってもらえる」が 31.0%、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族に預かってもらえる」が 55.4%となった。

	0歳		1～2歳		3～5歳		無回答		計	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
日常的に祖父母等の親族に預かってもらえる	7	35.0	11	28.2	34	31.2	0	—	52	31.0
緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族に預かってもらえる	12	60.0	20	51.3	61	56.0	0	—	93	55.4
日常的に子どもを預けられる友人・知人がいる	0	—	0	—	2	1.8	0	—	2	1.2
緊急時もしくは用事の際には子どもを預けられる友人・知人がいる	0	—	2	5.1	4	3.7	0	—	6	3.5
いずれもない	1	5.0	5	12.8	8	7.3	0	—	14	8.3
無回答	0	—	1	2.6	0	—	0	—	1	0.6
計	20	100.0	39	100.0	109	100.0	0	—	168	100.0

4) 保育所を利用していない理由

前回の調査では、保育所を利用していない人に対して、利用していない理由を選択してもらった。〔重複回答〕

「必要がない」が38.0%と最も高率で、次いで「利用料が高い」31.0%、「その他」15.5%となっている。

＜保育所を利用していない理由（平日）＞

	0歳		1～2歳		3～5歳		計	
	人	%	人	%	人	%	人	%
必要がない	11	44.0	8	29.6	8	42.1	27	38.0
利用資格がない	2	8.0	3	11.1	2	10.5	7	9.9
定員に空きがない	0	—	1	3.7	0	—	1	1.4
近くに保育所がない	1	4.0	0	—	0	—	1	1.4
利用時間が合わない	1	4.0	1	3.7	0	—	2	2.8
利用料が高い	5	20.0	9	33.4	8	42.1	22	31.0
その他	5	20.0	5	18.5	1	5.3	11	15.5
無回答	0	—	0	—	0	—	0	—
計	25	100.0	27	100.0	19	100.0	71	100.0

今回の調査では、保育所を利用していない人に対して、利用していない理由を1つだけ選択してもらった。

＜保育所を利用していない理由（平日）＞

	0歳		1～2歳		3～5歳		計	
	人	%	人	%	人	%	人	%
必要がない	4	26.6	9	69.2	5	50.0	18	47.3
子どもの祖父母や親戚の人がみている	0	—	3	23.1	2	20.0	5	13.2
近所の人や父母の友人・知人がみている	0	—	0	—	0	—	0	—
保育サービスに空きがない	2	13.3	0	—	0	—	2	5.3
経済的な理由でサービスを利用できない	1	6.7	0	—	2	20.0	3	7.9
延長・夜間等の場所や時間帯の条件が整わない	0	—	0	—	0	—	0	—
サービスの質や場所など、納得できるサービスがない	0	—	0	—	0	—	0	—
子どもがまだ小さいため	7	46.7	1	7.7	1	10.0	9	23.7
その他	0	—	0	—	0	—	0	—
無回答	1	6.7	0	—	0	—	1	2.6
計	15	100.0	13	100.0	10	100.0	38	100.0

5) 子育てに関する不安や悩み（就学前）

① 子育てに関して不安や負担を感じているか尋ねた。

「非常に感じる」が5.2%、「何となく感じる」が49.7%であり、両者を合わせると54.9%が『感じる』と回答している。また、「あまり感じない」は27.1%、「全く感じない」は7.1%となっている。

<子育てに関する不安感や負担感〔1つに〇〕>

	回答数	構成比
	人	%
非常に不安や負担を感じる	8	5.2
何となく不安や負担を感じる	77	49.7
あまり不安や負担などは感じない	42	27.1
全く感じない	11	7.1
なんともいえない	16	10.3
無回答	1	0.6
計	155	100.0

② 子育てをする上で、特に不安に思っていることや悩んでいることを尋ねた。

「出費がかさむ」が24.6%と最も高率で、次いで「自由な時間がもてない」22.4%、「不安に思うことは特にない」12.6%となっている。

<特に不安に思っていること〔重複回答〕>

	回答数	構成比
	人	%
子育てによる身体の疲れが大きい	29	10.5
子育てで出費がかさむ	68	24.6
自分の自由な時間がもてない	62	22.4
夫婦で楽しむ時間がない	23	8.3
仕事が十分できない	29	10.5
子育てが大変なことを身近な人が理解してくれない	4	1.4
子どもが病気がちである	0	—
住居が狭い	16	5.8
その他	9	3.2
不安に思うことは特にない	35	12.6
無回答	2	0.7
計	277	100.0

③ 子育てに関して、日常悩んでいることや気になることを尋ねた。

「子どもを叱りすぎているような気がする」14.2%、「子どもとの時間を十分にとれない」14.0%、「病気や発育・発達」12.9%、「仕事や自分のやりたいことが十分にできない」12.2%という結果になった。

<子育てに関して悩んでいること・気になること〔重複回答〕>

	回答数	構成比
	人	%
病気や発育・発達に関すること	58	12.9
食事や栄養に関すること	33	7.3
育児の方法がよくわからないこと	9	2.0
子どもとの接し方に自信が持てないこと	22	4.9
子どもとの時間を十分にとれないこと	63	14.0
仕事や自分のやりたいことが十分にできないこと	55	12.2
子どもの教育に関すること	43	9.6
友達付き合い（いじめ等を含む）に関すること	33	7.3
子育てに関しての配偶者・パートナーの協力が少ないこと	9	2.0
配偶者・パートナーと子育てに関して意見が合わないこと	8	1.8
配偶者・パートナー以外に子育てを手伝ってくれる人がいないこと	10	2.2
子どもを叱りすぎているような気がする	64	14.2
子育てのストレスがたまって、子どもに手を上げたり、世話をしなかつたりしてしまうこと	15	3.3
地域の子育て支援サービスの内容や利用・申し込み方法がよくわからないこと	3	0.7
その他	2	0.4
特になし	19	4.2
無回答	4	0.9
計	450	100.0

6) 子育てに関する相談相手（就学前）

子育てに関する悩みや不安の相談相手として、当てはまるものを選択してもらった。〔重複回答〕

「その他の親戚（親、きょうだいなど）」が22.8%と最も高率であり、以下、「配偶者・パートナー」22.3%、「隣近所の人・知人・友人」14.1%、「保育所等の保護者仲間」10.7%、「保育士・学校の先生」7.8%、「母親クラブ親子会等子育てサークルの仲間」7.1%、「職場の人」6.7%、「医師・保健師・看護師等」5.1%の順となっている。

<子育てに関する悩みや不安の相談相手〔重複回答〕>

	回答数	構成比
	人	%
配偶者・パートナー	123	22.3
その他の親戚（親、きょうだいなど）	126	22.8
隣近所の人、地域の知人、友人	78	14.1
職場の人	37	6.7
保育所、学校の保護者の仲間	59	10.7
母親クラブ親子会等子育てサークルの仲間	39	7.1
保育士、学校の先生	43	7.8
医師、保健師、看護師、栄養士など	28	5.1
愛育委員、栄養委員	4	0.7
民生・児童委員、主任児童委員	0	—
保健所	1	0.2
児童相談所	3	0.5
民間の電話相談	2	0.4
ベビーシッター	0	—
その他	5	0.9
相談相手がない	0	—
相談すべきことがない	1	0.2
無回答	3	0.5
計	552	100.0

7) 子育て環境について（就学前・就学児童）

① 家の近くの子どもの遊び場について日頃どのように感じているか、当てはまるものを選択してもらった。〔三つまでに重複回答〕

就学前児童では、「雨の日に遊ぶ場所がない」が24.5%と高率で、以下、「近くに遊び場がない」19.9%、「遊具等が充実していない」14.2%、「遊び仲間がない」9.4%、「閑散としていて寂しい」8.8%、の順となっている。

就学児童では、「近くに遊び場がない」が21.7%と高率で、以下、「雨の日に遊ぶ場所がない」20.0%、「遊具等が充実していない」12.2%、「特に感じることはない」9.1%の順になっている。

就学前・就学児童を合計すると、「雨の日に遊ぶ場所がない」44.5%、「近くに遊び場がない」41.6%、「遊具等が充実していない」26.4%となっている。

	就学前児童		就学児童	
	回答数	構成比	回答数	構成比
	人	%	人	%
近くに遊び場がない	66	19.9	50	21.7
雨の日に遊べる場所がない	81	24.5	46	20.0
思い切り遊ぶために十分な広さがない	19	5.7	17	7.4
遊具などの種類が充実していない	47	14.2	28	12.2
不衛生である	4	1.2	2	0.8
いつも閑散としていて寂しい感じがする	29	8.8	15	6.5
遊具などの設備が古くて危険である	11	3.3	2	0.9
緑などの自然が少ない	0	—	0	—
遊び場やその周辺の環境が悪くて、安心して遊べない	3	0.9	5	2.2
遊び場周辺の道路が危険である	12	3.6	11	4.8
子どもと同じ年くらいの遊び仲間がない	31	9.4	17	7.4
その他)	1	0.3	3	1.3
特に感じることはない	22	6.6	21	9.1
無回答	5	1.5	13	5.7
計	331	100.0	230	100.0

② 子どもとの外出の際、困ることや困ったことを選択してもらった。〔三つまで重複回答〕

就学前児童では、「トイレの非配慮」が 17.4%と最も高率で、「小さい子どもとの食事」が 12.6%「子どもを遊ばせる場所」11.6%、「授乳する場所や設備」10.3%の順となっている。

就学児童では、「特に大変・困ったことはない」が 25.7%と最も高率で、「暗い通りや見通しがきかない所が多く心配」13.9%、「無回答」11.2%、「子どもを遊ばせる場所」10.7%の順になっている。

就学前・就学児童を合計すると、「特に大変・困ったことはない」35.1%、「トイレの非配慮」23.8%、「暗い通りや見通しがきかない所が多く心配」23.6%となっている。

	就学前児童		就学児童	
	回答数	構成比	回答数	構成比
	人	%	人	%
歩道や信号がない通りが多く、安全に心配があること	14	4.5	3	1.6
歩道の段差などがベビーカーや自転車の通行の妨げになっている	21	6.8	7	3.7
交通機関や建物がベビーカーでの移動に配慮されていないこと	13	4.2	5	2.7
トイレがおむつ換えや親子での利用に配慮されていないこと	54	17.4	12	6.4
授乳する場所や必要な設備がないこと	32	10.3	5	2.7
小さな子どもとの食事に配慮された場所がないこと	39	12.6	13	7.0
買い物や用事の合間の気分転換に、子どもを遊ばせる場所がないこと	36	11.6	20	10.7
緑や広い歩道が少ないなど、町並みにゆとりとうるおいがないこと	5	1.6	5	2.7
暗い通りや見通しのきかないところが多く、子どもが犯罪の被害にあわないか心配である	30	9.7	26	13.9
周囲の人が子ども連れを迷惑そうにみること	10	3.2	12	6.4
荷物や子どもに手をとられ困っているときに手をかしてくる人が少ないこと	12	3.9	7	3.7
その他	5	1.6	3	1.6
特に大変なこと・困ったことはない	29	9.4	48	25.7
無回答	10	3.2	21	11.2
計	310	100.0	187	100.0

8) 子育てに関する自主的活動（就学前）

子育てに関するサークル（母親クラブ親子会）などの自主的な活動への参加状況を尋ねた。「現在参加している」が65.2%と最も高率で、以下、「今後も参加の意思はない」18.1%、「機会があれば参加したい」14.8%の順となっている。

	回答数（人）	構成比（%）
現在参加している	101	65.2
現在は参加していないが、今後機会があれば参加したい	23	14.8
現在は参加しておらず、今後も参加するつもりはない	28	18.1
無回答	3	1.9
計	155	100.0

9) 学童保育の利用希望（就学児童）

調査対象児童について、現在の利用の有無に関係なく平日に学童保育を利用したいか尋ねた。「週4日以上利用したい」が15.1%、「週1～3日利用したい」が14.3%、「利用希望はない」が69.0%という結果である。また、「週4日以上利用したい」は1年生が25.0%と最も高率で、2年生21.1%、3年生13.6%と続き、「週1～3日利用したい」は1年生30.6%、3年生13.6%、5年生11.1%、の順に高率となっている。

<学童保育の利用希望（平日）>

	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		無回答		計	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
週に4日以上利用	9	25.0	4	21.1	3	13.6	0	—	3	16.7	0	—	0	—	19	15.1
週に1～3日利用	11	30.6	1	5.3	3	13.6	1	5.0	2	11.1	0	—	0	—	18	14.3
利用希望はない	16	44.4	13	68.3	16	72.8	19	95.0	13	72.2	9	90.0	1	100.0	87	69.0
無回答	0	—	1	5.3	0	—	0	—	0	—	1	10.0	0	—	2	1.6
計	36	100.0	19	100.0	22	100.0	20	100.0	18	100.0	10	100.0	1	100.0	126	100.0

●学童保育の利用希望時間帯

「学童保育の利用希望」で「週4日以上利用したい」または「週1～3日利用したい」と回答した人に、利用を希望する開始時間と終了時間について、実際に利用可能な時間帯に関係なく回答してもらった。（現在利用中の時間も含む）

希望開始時間は「15:00～15:29」が54.1%と最も高率で、「16:00以降」21.6%、「無回答」18.9%と続いている。希望終了時間は「17:30～17:59」27.0%、「16:30～16:59」21.6%、「18:00以上」18.9%の順となっている。

10) 仕事と子育て（就学前・就学児童）

仕事と子育てを両立させる上で大変だと感じることを選択してもらった。〔二つまで重複回答〕

就学前児童では、「子どもとの時間が少ない」が28.1%と最も高率で、「病気時等に面倒を見る人」26.4%、「急な残業」19.5%の順になっている。

就学児童では、「子どもとの時間が少ない」が27.8%と最も高率で、「病気時等に面倒を見る人」20.5%、「急な残業」15.9%の順になっている。

就学前・就学児童ともに、「子どもとの時間が少ない」、「病気時等に面倒を見る人」、「急な残業」の順になっている。

＜仕事と子育てを両立させる上で大変なこと＞

	就学前児童		就学児童	
	回答数	構成比	回答数	構成比
	人	%	人	%
急な残業が入ってしまう	45	19.5	28	15.9
自分が病気・ケガをしたときや子どもがきゅうに病気になったときに代わりに面倒をみる人がいない	61	26.4	36	20.5
家族の理解が得られない	3	1.3	0	—
職場の理解が得られない	12	5.2	12	6.8
子どものほかに面倒をみなければならぬ人がある	1	0.4	3	1.7
子どもの面倒をみてくれる保育所などが見つからない	2	0.9	1	0.6
子どもと接する時間が少ない	65	28.2	49	27.8
その他	7	3.0	9	5.1
特になし	19	8.2	26	14.8
無回答	16	6.9	12	6.8
計	231	100.0	176	100.0

2. 中学生・高校生

1. 調査の目的

本調査は、次世代を担う若者（中高生）の子育て等に関する生活意識や意見等を把握し分析することにより、次世代の親としての子育て力をどのように応援していけるかなど中高生を取り巻く周囲の環境整備・支援等の検討を行う基礎資料として活用し、次世代育成支援施策の推進に役立てることを目的とする。

2. 調査時期

平成21年12月に調査を実施した。

3. 調査対象者

町内に在住する中学1年生から3年生及び高校1年生から3年生までを抽出して調査対象とした。また、プライバシー保護のために無記名方式により実施した。

4. 配布数・回答数

	就学前児童対象二一ズ調査	就学児童対象二一ズ調査
調査地域	久米南町全域	
調査対象	町内に居住する0歳～小学校入学前までの子どもがいる家庭	町内に居住する小学生の子どもがいる家庭(きょうだいがいる場合は末子)
調査方法	郵送及び配布による調査票の配布・回収	
調査期間	平成21年12月11日～21日	平成21年12月11日～24日
配布数	180枚	170枚
有効回収件数 (有効回収率%)	155件(86.1%)	127件(74.7%)
	合計350枚配布	282枚回収(80.6%)

5. 調査結果

1) 朝食の摂取

○朝食の摂取について回答してもらった。

中学生は「毎日食べる」が最も高率で82.7%、次いで「週に3、4日ぬく」の8.0%となっている。学年別で最も高率な項目をみると、1年生では「毎日食べる」93.5%、2年生では「毎日食べる」86.5%、3年生では「毎日食べる」70.0%となっている。

<朝食の摂取>

	中学生									
	1年生		2年生		3年生		無回答		計	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
毎日食べる	43	93.5	32	86.5	35	70.0	0	—	110	82.7
週に1,2日ぬく	1	2.2	2	5.4	7	14.0	0	—	10	7.5
週に3,4日ぬく	2	4.3	1	2.7	1	2.0	0	—	4	3.0
ほとんど食べない	0	—	2	5.4	7	14.0	0	—	9	6.8
無回答	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
計	46	100.0	37	100.0	50	100.0	0	—	133	100.0

高校生は「毎日食べる」が最も高率で71.6%、次いで「ほとんど食べない」の13.8%となっている。学年別に最も高率な項目をみると、1年生では「毎日食べる」87.0%、2年生では「毎日食べる」57.1%、3年生では「毎日食べる」77.1%となっている。

<朝食の摂取>

	高校生									
	1年生		2年生		3年生		無回答		計	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
毎日食べる	20	87.0	20	57.1	27	77.1	11	68.8	78	71.6
週に1,2日ぬく	0	—	7	20.0	3	8.6	3	18.7	13	11.9
週に3,4日ぬく	1	4.3	0	—	2	5.7	0	—	3	2.7
ほとんど食べない	2	8.7	8	22.9	3	8.6	2	12.5	15	13.8
無回答	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
計	23	100.0	35	100.0	35	100.0	16	100.0	109	100.0

2) 毎食野菜を摂取

○野菜を毎食食べているか回答してもらった。

中学生は「ほぼ毎食食べる」が最も高率で64.7%、次いで「時々食べない」の27.8%となっている。学年別に最も高率な項目をみると、1年生では「ほぼ毎食食べる」67.4%、2年生では「ほぼ毎食食べる」67.6%、3年生では「ほぼ毎食食べる」が60.0%となっている。

<毎食野菜を摂取>

	中学生									
	1年生		2年生		3年生		無回答		計	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
ほぼ毎食食べる	31	67.4	25	67.6	30	60.0	0	—	86	64.7
時々食べない	12	26.1	11	29.7	14	28.0	0	—	37	27.8
ほとんど食べない	3	6.5	1	2.7	6	12.0	0	—	10	7.5
無回答	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
計	46	100.0	37	100.0	50	100.0	0	—	133	100.0

高校生でも「ほぼ毎食食べる」が最も高率で63.3%、次いで「時々食べない」の31.2%となっている。学年別に最も高率な項目をみると、1年生では「ほぼ毎食食べる」73.9%、2年生では「ほぼ毎食食べる」54.3%、3年生では「ほぼ毎食食べる」65.7%となっている。

<毎食野菜を摂取>

	高校生									
	1年生		2年生		3年生		無回答		計	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
ほぼ毎食食べる	17	73.9	19	54.3	23	65.7	10	—	69	63.3
時々食べない	6	26.1	13	37.1	11	31.4	4	—	34	31.2
ほとんど食べない	0	—	2	5.7	1	2.9	2	—	5	4.6
無回答	0	—	1	2.9	0	—	0	—	1	0.9
計	23	100.0	35	100.0	35	100.0	16	—	109	100.0

3) 一日一度は家族と食事

○ 一日一度は家族と一緒に食事をしているか回答してもらった。

中学生は「ほぼ毎日」が最も高率で60.1%、次いで「週に4、5日程度」の18.8%となっている。学年別に最も高率な項目をみると、1年生では「ほぼ毎日」67.4%、2年生では「ほぼ毎日」64.9%、3年生では「ほぼ毎日」50.0%となっている。

<一日一度は家族と食事>

	中学生									
	1年生		2年生		3年生		無回答		計	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
ほぼ毎日	31	67.4	24	64.9	25	50.0	0	—	80	60.1
週に4、5日程度	7	15.2	7	18.9	11	22.0	0	—	25	18.8
週に2、3日程度	6	13.0	1	2.7	5	10.0	0	—	12	9.0
週に1日程度	0	—	0	—	3	6.0	0	—	3	2.3
ほとんど食べない	2	4.4	5	13.5	6	12.0	0	—	13	9.8
無回答	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
計	46	1.0	37	100.0	50	100.0	0	—	133	100.0

高校生でも「ほぼ毎日」が最も高率で73.4%、次いで「週に4、5日程度」の18.3%となっている。学年別に最も高率な項目をみると、1年生では「ほぼ毎日」87.0%、2年生では「ほぼ毎日」57.1%、3年生では「ほぼ毎日」57.1%となっている。

<一日一度は家族と食事>

	高校生									
	1年生		2年生		3年生		無回答		計	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
ほぼ毎日	20	87.0	27	77.1	20	57.1	13	81.3	80	73.4
週に4、5日程度	1	4.3	6	17.1	11	31.4	2	12.5	20	18.3
週に2、3日程度	2	8.7	1	2.9	0	—	0	—	3	2.8
週に1日程度	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
ほとんど食べない	0	—	1	2.9	3	8.6	1	6.2	5	4.6
無回答	0	—	0	—	1	2.9	0	—	1	0.9
計	23	100.0	35	100.0	35	100.0	16	100.0	109	100.0

4) 学校は楽しい

○ 学校は楽しいか回答してもらった。

中学生は「はい」が最も高率で 72.2%、次いで「いいえ」9.8%である。学年別にみると、1年生では「はい」80.4%、2年生では「はい」64.9%、3年生では「はい」70.0%となっている。

<学校は楽しい>

	中学生									
	1年生		2年生		3年生		無回答		計	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
はい	37	80.4	24	64.9	35	70.0	0	—	96	72.2
いいえ	2	4.4	6	16.2	5	10.0	0	—	13	9.8
わからない	7	15.2	7	18.9	10	20.0	0	—	24	18.0
無回答	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
計	46	100.0	37	100.0	50	100.0	0	—	133	100.0

高校生でも「はい」が 66.1%を占め、次いで「わからない」の 25.7%となっている。学年別に最も高率な項目をみると、1年生では「はい」87.0%、2年生では「はい」62.8%、3年生では「はい」65.7%となっている。

<学校は楽しい>

	高校生									
	1年生		2年生		3年生		無回答		計	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
はい	20	87.0	22	62.8	23	65.7	7	4.4	72	66.1
いいえ	1	4.3	3	8.6	4	11.4	1	0.6	9	8.2
わからない	2	8.7	10	28.6	8	22.9	8	50.0	28	25.7
無回答	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
計	23	100.0	35	100.0	35	100.0	16	100.0	109	100.0

5) 自分のことが好き

○ 自分のことが好きか回答してもらった。

中学生は「わからない」が最も高率で56.4%、次いで「いいえ」が28.6%となっている。学年別にも最も高率な項目をみると、1年生では「わからない」が65.2%、2年生では「わからない」56.0%、3年生では「わからない」56.0%となっている。

<自分のことが好き>

	中学生									
	1年生		2年生		3年生		無回答		計	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
はい	10	21.7	6	16.2	4	8.0	0	—	20	15.0
いいえ	6	13.1	14	37.8	18	36.0	0	—	38	28.6
わからない	30	65.2	17	46.0	28	56.0	0	—	75	56.4
無回答	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
計	46	100.0	37	100.0	50	100.0	0	—	133	100.0

高校生でも「分らない」が最も高率で66.1%、次いで「はい」の18.3%となっている。学年別に最も高率な項目をみると、1年生では「わからない」73.8%、2年生では「わからない」68.6%、3年生では「わからない」56.2%となっている。

<自分のことが好き>

	高校生									
	1年生		2年生		3年生		無回答		計	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
はい	3	13.1	6	17.1	6	17.1	5	31.3	20	18.3
いいえ	3	13.1	5	14.3	7	20.0	2	12.5	17	15.6
わからない	17	73.8	24	68.6	22	62.9	9	56.2	72	66.1
無回答	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
計	23	100.0	35	100.0	35	100.0	16	100.0	109	100.0

6) 将来、自分の子どもが欲しい

○ 将来、自分の子どもが欲しいと思うか回答してもらった。

中学生全体は「はい」が最も高率で58.6%、次いで「わからない」の30.8%となっている。学年別に最も高率な項目をみると、1年生では「はい」71.7%、2年生は「はい」46.0%、3年生は「はい」56.0%となっている。男女別に最も高率な項目をみると、男性は「はい」50.7%、女性では「はい」68.3%となっている。

<将来、自分の子どもが欲しい>

		中学生									
		1年生		2年生		3年生		無回答		計	
		人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
全体	はい	33	71.7	17	46.0	28	56.0	0	—	78	58.6
	いいえ	1	2.2	4	10.8	6	12.0	0	—	11	8.3
	わからない	11	23.9	15	40.5	15	30.0	0	—	41	30.8
	無回答	1	2.2	1	2.7	1	2.0	0	—	3	2.3
	計	46	100.0	37	100.0	50	100.0	0	—	133	100.0
男性	はい	16	59.3	10	50.0	11	42.3	0	—	37	50.7
	いいえ	0	—	1	5.0	4	15.4	0	—	5	6.8
	わからない	10	37.0	8	40.0	10	38.5	0	—	28	38.4
	無回答	1	3.7	1	5.0	1	3.8	0	—	3	4.1
	計	27	100.0	20	100.0	26	100.0	0	—	73	100.0
女性	はい	17	89.4	7	41.2	17	70.9	0	—	41	68.3
	いいえ	1	5.3	3	17.6	2	8.3	0	—	6	10.0
	わからない	1	5.3	7	41.2	5	20.8	0	—	13	21.7
	無回答	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
	計	19	100.0	17	100.0	24	100.0	0	—	60	100.0

高校生全体でも「はい」が最も高率で66.0%、次いで「わからない」の25.7%となっている。学年別に最も高率な項目をみると、1年生では「はい」73.9%、2年生では「はい」60.0%、3年生では「はい」65.7%となっている。男女別に最も高率な項目をみると、男性では「はい」63.1%、女性では「はい」69.3%となっている。

<将来、自分の子どもが欲しい>

		高校生									
		1年生		2年生		3年生		無回答		計	
		人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
全体	はい	17	73.9	21	60.0	23	65.7	11	68.8	72	66.0
	いいえ	0	—	2	5.7	2	5.7	0	—	4	3.7
	わからない	5	21.7	10	28.6	9	25.7	4	25.0	28	25.7
	無回答	1	4.4	2	5.7	1	2.9	1	6.2	5	4.6
	計	23	100.0	35	100.0	35	100.0	16	100.0	109	100.0
男性	はい	8	72.7	10	71.5	9	60.0	5	55.6	53	63.1
	いいえ	0	—	1	7.1	1	6.7	0	—	7	8.3
	わからない	3	27.3	2	14.3	5	33.3	3	33.3	24	28.6
	無回答	0	—	1	7.1	0	—	1	11.1	0	—
	計	11	100.0	14	100.0	15	100.0	9	—	84	100.0
女性	はい	9	75.0	11	52.3	14	70.0	6	85.7	52	69.3
	いいえ	0	—	1	4.8	1	5.0	0	—	13	17.3
	わからない	2	16.7	8	38.1	4	20.0	1	14.3	10	13.4
	無回答	1	8.3	1	4.8	1	5.0	0	—	0	—
	計	12	100.0	21	100.0	20	100.0	7	100.0	75	100.0
無回答	はい	0	—	0	—	0	—	0	100.0	1	100.0
	いいえ	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
	わからない	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
	無回答	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
	計	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—

7) 親は自分のことをわかってくれている

○ 親は自分のことをわかってくれていると思うか回答してもらった。

中学生は「わからない」が最も高率で53.4%、次いで「はい」の30.8%となっている。学年別に最も高率な項目をみると、1年生では「わからない」が43.5%、2年生は「わからない」48.6%、3年生は「わからない」58.0%となっている。

<親は自分のことをわかってくれている>

	中学生									
	1年生		2年生		3年生		無回答		計	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
はい	20	43.5	10	27.1	11	22.0	0	—	41	30.8
いいえ	1	2.2	8	21.6	9	18.0	0	—	18	13.5
わからない	24	52.1	18	48.6	29	58.0	0	—	71	53.4
無回答	1	2.2	1	2.7	1	2.0	0	—	3	2.3
計	46	100.0	37	100.0	50	100.0	0	—	133	100.0

高校生でも「わからない」が最も高率で45.0%となっている。学年別に最も高率な項目をみると、1年生では「はい」と「わからない」が同率で43.5%、2年生は「わからない」48.6%、3年生は「はい」が45.7%となっている。

<親は自分のことをわかってくれている>

	年 齢									
	1年生		2年生		3年生		無回答		計	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
はい	10	43.5	14	40.0	16	45.7	8	50.0	48	44.0
いいえ	2	8.7	2	5.7	3	8.6	0	—	7	6.4
わからない	10	43.5	17	48.6	15	42.9	7	43.8	49	45.0
無回答	1	4.3	2	5.7	1	2.8	1	6.2	5	4.6
計	23	100.0	35	100.0	35	100.0	16	100.0	109	100.0

8) 親との会話

○ 親との会話について回答してもらった。

中学生は「よく話す」が最も高率で69.2%、次いで「時々話す」の27.4%、となっている。年齢別に最も高率な項目をみると、12歳では「よく話す」71.1%、13歳では「よく話す」69.0%、14歳では「よく話す」71.4%、15歳以上では「よく話す」67.3%となっている。

<親との会話>

	中学生									
	1年生		2年生		3年生		無回答		計	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
よく話す	34	73.9	21	56.8	25	50.0	0	—	80	69.2
時々話す	9	19.6	11	29.7	19	38.0	0	—	39	27.4
ほとんど話さない	2	4.3	4	10.8	5	10.0	0	—	11	3.4
無回答	1	2.2	1	2.7	1	2.0	0	—	3	—
計	46	100.0	37	100.0	50	100.0	0	—	133	100.0

高校生でも「よく話す」が最も高率で76.3%、次いで「時々話す」の21.9%となっている。年齢別に最も高率な項目をみると、15歳では「よく話す」100.0%、16歳では「よく話す」76.6%、17歳では「よく話す」67.9%、18歳以上では「よく話す」80.9%となっている。

<親との会話>

	高校生									
	1年生		2年生		3年生		無回答		計	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
よく話す	15	65.3	20	57.1	22	62.9	12	75.0	69	63.3
時々話す	6	26.1	13	37.1	12	34.2	3	18.8	34	31.2
ほとんど話さない	1	4.3	0	—	0	—	0	—	1	0.9
無回答	1	4.3	2	5.8	1	2.9	1	6.2	5	4.6
計	23	100.0	35	100.0	35	100.0	16	100.0	109	100.0

9) 悩みを相談できる大人

○ 悩みを相談できる大人がいるか回答してもらった。

中学生は「いる」「いない」が同率で48.9%となっている。学年別に最も高率な項目をみると、1年生では「いる」60.9%、2年生は「いない」54.1%、3年生では「いない」56.0%となっている。

<悩みを相談できる大人>

	中学生									
	1年生		2年生		3年生		無回答		計	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
いる	28	60.9	16	43.2	21	42.0	0	—	65	48.9
いない	17	37.0	20	54.1	28	56.0	0	—	65	48.9
無回答	1	2.1	1	2.7	1	2.0	0	—	3	2.2
計	46	100.0	37	100.0	50	100.0	0	—	133	100.0

高校生では「いる」が56.0%、「いない」が37.6%となっている。学年別に最も高率な項目をみると、1年生では「いる」60.9%、2年生は「いる」54.3%、3年生は「いる」54.3%となっている。

<悩みを相談できる大人>

	高校生									
	1年生		2年生		3年生		無回答		計	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
いる	14	60.9	19	54.3	19	54.3	9	56.3	61	56.0
いない	8	34.8	12	34.3	15	42.9	6	37.5	41	37.6
無回答	1	4.3	4	11.4	1	2.8	1	6.2	7	6.4
計	23	100.0	35	100.0	35	100.0	16	100.0	109	100.0

10) 相談できる大人は誰か

○「悩みを相談できる大人」で「いる」と回答した人に、相談できる大人は誰かについて回答してもらった。

中学生は「親」が63.1%、「親以外の大人」が23.1%となっている。学年別に最も高率な項目をみると、1年生では「親」78.6%、2年生では「親」62.4%、3年生では「親」「親以外」が同率で42.9%となっている。

<相談できる大人は誰か>

	中学生									
	1年生		2年生		3年生		無回答		計	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
親	22	78.6	10	62.4	9	42.9	0	—	41	63.1
親以外の大人	3	10.7	3	18.8	9	42.9	0	—	15	23.1
無回答	3	10.7	3	18.8	3	14.2	0	—	9	13.8
計	28	100.0	16	100.0	21	100.0	0	—	65	100.0

高校生は「親」が73.8%、「親以外の大人」が19.7%となっている。学年別に最も高率な項目をみると、1年生では「親」85.7%、2年生では「親」84.2%、3年生では「親」52.6%となっている。

<相談できる大人は誰か>

	高校生									
	1年生		2年生		3年生		無回答		計	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
親	12	85.7	16	84.2	10	52.6	7	77.8	45	73.8
親以外の大人	2	14.3	2	10.5	7	36.9	1	11.1	12	19.7
無回答	0	—	1	5.3	2	10.5	1	11.1	4	6.5
計	14	100.0	19	100.0	19	100.0	9	100.0	61	100.0

2. 特定14事業の目標量

区 分	現 状	アンケート 希望量	26年 (目標事業量)
通常保育事業	127	112人	(定員)180
延長保育事業	3園	20人	3園
休日・夜間保育事業	0	休日 33人	0
トワイライトステイ	0	0	0
ショートステイ	0	0	0
放課後児童健全育成事業	2	37人	3カ所
乳幼児健康支援一時預かり 事業 (病後時保育)	0	25人	1カ所
一時保育事業	1	21人	1カ所
乳児保育事業	1	0	1カ所
ファミリーサポートセンター 事業	0	69人	0
地域子育て支援センター事業	0	0	0



3. 久米南町母子保健計画・健やか親子21の指標と目標量

子育て支援の目標	2003 現状	2009 年現状	2014 年目標
虐待しているのではと思う母親の割合を減らす (手を挙げる等)	乳幼児 4.5% 学 童 3.2%	乳幼児 3.3% 学 童 0%	減少
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある 母親を増やす	乳幼児 63.5% 学 童 64.5%	乳幼児 71.9% 学 童 72.2%	増加
育児に不安や負担を感じると回答する母親を減らす	乳幼児 42.9% 学 童 49.0%	乳幼児 54.9% 学 童 39.9%	減少

1. ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間 を持てるための条件	2009 現状	2014 年 目標	達成するための 取り組み
夫や家族が育児に協力してくれる	乳幼児 98%	増 加	父親が育児に参加する 家庭教育学習会の開催
困ったときにちょっと見てくれる人がいる	〈親族・友人〉 乳幼児 89.3% 学 童 91.7%	増 加	一時保育の充実 育児支援ボランティア の育成
延長保育サービスが利用できる (利用希望)	3 保育園 乳幼児 9.3%	継 続	保育サービスの充実
気分転換をするのに家庭の理解が得られる	乳幼児 72.8%	増 加	老人クラブ、婦人会等の 学習会の開催
同世代で一緒に遊ばせられる子どもがいる	乳幼児 90.6%	増 加	乳幼児健診。子育てサロ ンでの交流の場づくり

2. 自信を持って育児ができるための条件	2009 現状	2014 年 目標	達成するための 取り組み
育児が相談できる人がいる	乳幼児 100% 学 童 98%	100%	相談相手のいない母親 への個別支援
病気の時の対応について学ぶ機会がある (機会を作ってほしい人)	乳幼児 12.0% 学 童 4%	増 加	育児相談や育児教室で の学習
発育や発達について学ぶ場がある (機会を作ってほしい人)	乳幼児 12.0% 学 童 10%	増 加	保育所と合同で学習会 の開催
家族で育児のことで話し合う機会がある	調 査	増 加	親子会研修会の開催
祖父母が最近の育児事情について学ぶ場がある (機会を作ってほしい人)	乳幼児 4.2% 学 童 6.2%	増 加	老人クラブ、婦人会等の 学習会の開催
同世代の子を持つ母親からの情報やアドバイスが 得られる	乳幼児 33.1% 学 童 28.1%	増 加	親子会・育児サークルの 育成と支援
乳幼児の食事について専門家から指導が受けられ る (機会を作ってほしい人)	乳幼児 7% 学 童 5%	増 加	育児相談や育児教室で の学習

1) 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進

保健水準の指標	2003 現状	2008 現状	2014 年の目標
(久米南町の中絶率) 十代の人工妊娠中絶数	(中絶率 32.6%) 2 人	(中絶率 5.4%) 1 人	減少
町民自らの行動の指標	2003 現状	2009 現状	2014 年の目標
薬物乱用の有害性について正確に知っている小・中・高校生の割合	中学生 89.7% 高校生 91.8%	中学生 92.4% 高校生 95.4%	100%
十代の喫煙経験者率	中学男子 13.4% 女子 3.1% 高校男子 27.4% 女子 14.7%	体に悪いと知っている 中学男子 87.7% 女子 98.3% 高校男子 95.9% 女子 95.0%	100%
十代の飲酒経験者率	中学男子 51.2% 女子 62.5% 高校男子 67.9% 女子 70.7%	大人から勧められたことがある 中学男子 21.9% 女子 13.3% 高校男子 24.5% 女子 23.3%	0%
避妊法を知っている高校生の割合	93.1%	95.4%	100%
性感染症を知っている高校生の割合	91.9%	95.4%	100%
行政・関係機関等の取組の指標	2003 現状	2009 現状	2014 年の目標
学校保健委員会を開催している学校の割合	1 校	3 校	全校
外部機関と連携した薬物乱用防止教育などを実施している中学校・高校の割合	1 校	2 校	増加
スクール・カウンセラーを配置している	4 校対象で配置	4 校	維持

2) 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援

保健水準の指標	2003 現状	2008 現状	2014 年の目標
妊産婦死亡率	0%	0%	維持
妊娠・出産について満足している者の割合	78.1%	83%	増加
産後うつ病の発生率	0%	0%	維持
町民自らの行動の指標	2003 現状	2008 現状	2014 年の目標
妊娠 11 週以下での妊娠の届出率	84.4%	96%	増加

3) 小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備

保健水準の指標	2003 現状	2008 現状	2014 年の目標
全出生中の低出生体重児の割合	3.5%	7.4%	減少
新生児・乳児・幼児死亡率	0%	0%	維持

町民自らの行動の指標	2003 現状	2008 現状	2014 年の目標
妊娠中の喫煙率	0%	0%	維持
育児期間中の両親の自宅での喫煙率	調査	0%	
妊娠中の飲酒率	0%	0%	維持
かかりつけの小児科医を持つ親の割合	乳幼児 83.3% 学童 74.2%	乳幼児 91% 学童 84.4%	100%
休日・夜間の小児救急医療機関を知っている親の割合	調査	調査	100%
事故防止対策を実施している家族の割合	調査	33.7%	100%
1歳までにBCG接種を終了している者の割合	75.7%	100%	6カ月まで 100%
1歳6か月までに三種混合・麻疹の予防接種を終了している者の割合	三混合 65.0% 麻疹 60.0%	三混合 96.2% M R 95.5%	増加

4) 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減

保健水準の指標	2003 現状	2009 現状	2014 年の目標
虐待による死亡数	0	0	0
児童相談所等に報告があった被虐待児数	0	0	0
子育てに自信が持てない母親の割合	8.5%	4.9%	減少
子どもを虐待していると思う母親の割合	(手をあげてしまう) 乳幼児 4.5% 学童 3.2%	(手をあげてしまう) 乳幼児 3.3% 学童 0%	減少
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	乳幼児 63.5% 学童 64.5%	乳幼児 71.9% 学童 72.2%	増加
育児に不安や負担を感じると回答する母親の割合	乳幼児 42.9% 学童 49.0%	乳幼児 54.9% 学童 39.9%	減少
町民自らの行動の指標	2003 現状	2009 現状	2014 年の目標
育児について相談相手のいる母親の割合	乳幼児 100% 学童 98.7%	乳幼児 100% 学童 98%	維持
育児に参加する父親の割合	家事育児を分担 74.1%	調査	増加
子どもと一緒に遊ぶ父親の割合	62.9%	調査	増加
出産後3か月時の母乳育児の割合	53.3%	60.0%	増加
行政・関係機関等の取組の指標	2003 現状	2008 現状	2014 年の目標
乳幼児の健康診査に満足している者の割合	乳幼児 84.0% 1歳6カ月 68.0% 2歳 57.7% 3歳6カ月 41.0%	乳幼児 88.3% 1歳6カ月 85.4% 2歳6ヶ月 71.8% 3歳6カ月 72.8%	増加